

常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和3年3月10日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名(新委員席にて記載)

1番	佐藤	周	君	2番	仲田	佳正	君
3番	篠原	峰子	君	4番	杉本	一彦	君
5番	杉本	憲也	君	6番	鈴木	絢子	君

○出席議員 1名

議長 佐山 正 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	若山 克 君
健康福祉部長	松下 義己 君
健康福祉部社会福祉課長	稲葉 祐人 君
同高齢者福祉課長	齋藤 修 君
同子育て支援課長	石井 弘樹 君
同健康推進課長	大川 貴生 君
教 育 長	高橋 雄幸 君
教育委員会事務局教育部長	岸 弘美 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	相澤 和夫 君
同教育指導課長	多田 真由美 君
同幼児教育課長	稲葉 育子 君
同生涯学習課長	杉山 宏生 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長	富士 一成	主 事	福王 雅士
主 事	山田 拓己		

○会議に付した事件

- 1 委員席の変更
- 2 市議第61号 伊東市介護保険条例の一部を改正する条例
- 3 市議第76号 令和3年度伊東市介護保険事業特別会計予算
- 4 市議第78号 令和3年度伊東市病院事業会計予算
- 5 市議第71号 令和3年度伊東市一般会計予算歳出所管部分

6 令和3年度における常任福祉文教委員会所管事務調査の継続調査について

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）ただいまから常任福祉文教委員会を開会する。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、委員席の変更を議題とする。

市議会内の会派の異動に伴い、委員席の変更をする。

お諮りする。委員席は2番、篠原峰子委員を3番に、3番、杉本憲也委員を5番に、5番、仲田佳正委員を2番に、それぞれ変更したいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

委員席の変更のため、暫時休憩する。

午前10時 休憩

午前10時 1分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認める。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いします。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう、協力をお願いします。

○委員長（杉本一彦君）日程第2、市議第61号 伊東市介護保険条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○5番（杉本憲也君）議案参考書の14ページ、介護保険料の算定の基礎となる要介護認定者数の推移について尋ねる。

要介護認定者の推移については、これまでの福祉文教委員会や協議会を通じて、コロナ禍において非常に介護の重症化が加速しているとの話も伺っているが、今回のこの推移においては、

コロナ禍における介護度の重症化に係る加速分も見込んで算定された数字なのか。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）この要介護認定者数の推移は、コロナ禍の影響については現状では推計が可能なほどのデータが集まっていないので、あくまでこれまでの要介護認定者数の推移、今後の人口動態等を勘案して行った。

○**5番**（杉本憲也君）通常の推計の下でということ、今回のコロナ禍で今後、爆発的に増えてしまう可能性もあるということなので、そういった中では、介護予防とか重症化しない取組が重要になると思うので、この推計値を下回るように皆さんが元気に暮らしていけるような取組をお願いしたい。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第61号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（杉本一彦君）日程第3、市議第76号 令和3年度伊東市介護保険事業特別会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**5番**（杉本憲也君）予算案説明書（その3）に基づいて今回質疑させていただくが、まず、246ページ、介護認定審査会費に関して伺う。

この介護認定審査会費のうち、介護認定審査会の事業については、審査会の実施数は昨年と同数の年間118回という数字であるが、金額として24万2,000円、昨年の当初予算より減額されていると思う。この要因は何か。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）介護認定審査会事業の24万2,000円の減額の要因は、まず1つには、研修に係る旅費である。これはなぜ減額になったかという、介護認定審査会等に係る委員の研修であるが、コロナ禍において研修がリモート開催となったことで15万9,000円の減になっている。もう一つは消耗品費が8万9,000円の減で、こちらは、使用するトナーカートリッジ等の使用料を実績に応じて見直したことでの減となっている。

○5番（杉本憲也君）リモート開催となったことと、消耗品費を見直したということであるが、減額をして効率化を図ることはいいが、必要などころに必要な予算がつくように、減額をし過ぎて困ることがないように、こちらは介護認定という非常に重要なセクションになるので、留意願いたい。

引き続き、247ページ、趣旨普及費であるが、この中の趣旨普及事業で、コロナ禍においては、先ほども研修がリモートになったという形で、非接触が推奨される世の中になっている中で、今回、パンフレット等を作る予定かと思うが、窓口用のパンフレットが1,000冊増刷されていて、逆に非接触にとってメリットがあるような発送用のポケットブックが1,000冊減少している意図は何か。また、来年度はステッカーからエンディングノートに変更されて、非常にいいと思うが、配付対象は具体的にどのような人か。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）まず、ポケットブック、発送用がなぜ減少になったかということであるが、こちらは今年度刷ったものもあり、そのまま使用が可能なものについては引き続き利用することで効率化を図った。エンディングノートは地域包括支援センターを中心に終活講座を市内で行っており、基本的にはそういったところでの配付を考えている。

○5番（杉本憲也君）去年の使えるものを使うということで、大変いいことだと思う。また、エンディングノートについては終活講座で使うということであるが、なかなかまだコロナが収束しない中で、対面が難しい中ではあるが、やはり、このエンディングノートは非常に有効なツールであると思うので、適切に必要な方に行き渡るように工夫をして取組をお願いしたい。

引き続き、249ページ、介護予防サービス給付費に関して伺いたい。先ほど私も冒頭申ししたが、コロナ禍で非常に介護の重症化のリスクが上がっている状況で、この重症化のリスクを抑えるためには、介護予防サービスをいかに適切に運用できるかがポイントの一つになると考える。今回、金額のベースにはなってしまうが、介護予防サービス給付事業や地域密着型介護予防サービス給付事業がそれぞれ1,000万円、200万円減額になっているが、この要因と、介護予防サービスの利用促進に関して、来年度何か工夫される取組はあるか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）介護予防サービス給付事業並びに地域密着型介護予防サービス給付事業が今年度予算に対して減額となっている理由は、これまでの給付実績の推移からも、介護予防事業等の――要介護になる前の方への介護予防教室などの事業であるが、これの効果が出ている等の理由により、実績数値が抑えられていることが見込まれ、それに基づいて減額したものである。

介護予防サービスの利用については、引き続き地域包括支援センターが中心となり、サービスが必要な方に対しては積極的に地域の方の情報を集めて、必要な介護サービスにつなげていきたい。

○5番（杉本憲也君）私が懸念していた、介護度が重症化してしまったから予防サービスの利用料が減ったということではなくて、その前段階でしっかりと取組が機能されているの減額となっていて、これは非常に誇れる取組だと思うが、ここの部分についての発信が市民にはまだまだ十分行き届いていないと思うので、この時期だからこそその介護予防の重要性にも絡めて、この実績を広くPRして、健康で過ごしていただける方を一人でも増やしていただきたい。

250ページをお願いします。今度は、高額介護サービス事業や高額医療合算介護サービス事業に関してであるが、こちらが4,400万円と400万円という形で増額になっているが、この増額の要因等についてどのように分析しているか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）高額介護サービス費等の増額の要因は、まず1つには、このたび特別養護老人ホームの60床増床があり、それによる介護サービス費が高額になる方の増加が見込まれること、それから、これは平成30年8月からであるが、利用者負担が3割というものが設けられたことで、その中で自己負担額が増えている方がいらっしゃることももう1点、最後の1点としては、団塊の世代の高齢化が進んでいる中で、先ほど杉本委員が介護予防の取組を評価していただいたところであるが、やはり要介護状態の方はどうしても増えてきている。その中で利用料は重度化した方については、どうしても増えつつある状況があり、以上、主に3点を勘案して高額介護サービス費等を増額した。

○5番（杉本憲也君）最後に、ちょっと1つ気になったのが、今の重症化、要介護になってしまっている人が進んでいる部分もあるが、このコロナ禍において、よく聞く話では、人との接触を避けたいということで、コロナによって受診控えをすとか、介護制度の利用を控えるというような動きが非常に多くあるかと思うが、この部分をしっかり適切に受けられるときに安心して受けられる仕組みをつくることは、このコロナ禍で重要だと思うが、この点については次年度、工夫される取組はあるか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）現状、コロナ禍における介護サービスの利用状況の推移を見ると、比較的要介護状態が高い方については必要性が高い点もあり、特に利用控えがあるとか、そういったところは見受けられないが、逆に、介護度が余り高くない、先ほどで言うと、介護予防サービス事業のあたりで、特に通所介護から訪問介護への移行が見られた。そういった点を考えると、人との接触はどうしても減っている。これはコロナの予防については大変好ましいことではあるが、接触が減るとするのは認知症の予防等に対しては余り好ましいことではないので、これについては、地域の居場所づくり、体操クラブ等、コロナの感染予防を徹底しながら実施していくことで、高齢者の外出機会を増やすといったことで、認知症予防や身体フレイル予防等を積極的に行っていきたい。

○5番（杉本憲也君）コロナ禍においてもいかに外出機会を増やしていくかということで、また、

今の答弁の中では、通所から訪問にシフトしているということで、介護人材は従来から非常に不足している分野であり、急に増えていくと訪問のほうの介護事業がうまく回っているかという心配もあるが、そういった意味で、介護人材の確保という面も含めて、この事業がうまくいくように願います。

市外の方については「はじめよう伊東」があるが、市内に住んでいる方の介護人材の掘り起こしについては、こういった取組を行っているか。また、ずっと継続するコロナ禍において、介護に従事される方への精神的なケアやコロナ対策、離職を防いだり、安心、安全を提供するような支援は、市としてどのように行っているか。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）市内にいる方の介護人材の確保については、この後の地域支援事業の中での取組になるが、介護職員の基準緩和型サービス従事者研修を実施して、これは要支援の方やチェックリストを用いた事業対象者に対応する訪問介護など、簡易型の訪問介護などを実施するサービスに従事する事業者の方を育成する事業であるが、それを実施している。

そして、今後そういった方がさらにヘルパーの資格、介護福祉士の資格等を事業所内で取っていただけて、キャリアアップを果たしていただくことを期待している。そして、それに当たっては、介護報酬の中で処遇改善加算というものがあるが、こちらの取得について市内で適切に行われているか、そういったものを実地指導や届出書類などを通して確認しながら、適切に介護職員にそういったものが行き届いているかということを確認の上、指導を図りたい。

職員の安全対策は、まず1つには、県の交付金の中で緊急対策交付金などで事業所がそれを用いて安全対策を行っているが、それに加えて、来年度の改正にもあるが、事業所内での感染症対策については、より強化していくことになっているので、これは実地指導等を通じて事業所内で感染マニュアルに沿って対応されているか確認の上、必要に応じて助言、指導等を行いたい。

○**5番**（杉本憲也君）安全対策という部分においては、現場の声を吸い上げていただけて、寄り添った、市もしっかりバックアップしているのだという心強い支援をお願いしたい。

人材確保においては、ヘルパーの資格やキャリアアップの研修等をやられているとのことであるが、昨今のコロナ禍においては研修が中止になってしまったり、取りにくいような状況になっているが、そのあたりの今の現状と研修の復活、代替策の取組状況はどういう認識か。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）委員ご指摘のとおりで、例えば、先ほど申し上げた基準緩和型サービス従事者研修についても、令和元年度は48人が受講していただいたところ、令和2年度は実施回数の減少、ソーシャルディスタンスの確保等により、11人の受講になっている。これについては、次年度以降、コロナのワクチン接種等の進行に鑑みてではあるが、何とか従前どおりぐらいの数値には戻していきたい。

リモート研修も考えたが、ただ、受講する方が比較的年齢が高いこともあり、必ずしもリモート研修に対応できない場合もある。これについては受講される方のネット対応状況等も見ながら検討したい。

○5番（杉本憲也君）せっかくいろいろな取組をするにしても、研修や資格取得の機会が確保されないと、なかなかこの問題は解決しないと思う。リモートの研修も検討してくださっているとのことなので、ぜひ分かりやすい形で何らかの代替策でできる方策を考えていただいて、人材の確保をしていただきたい。

○1番（佐藤 周君）1点、その3の254ページ、事業費1,652万4,000円で、要介護認定者への配食サービス、介護用品の支給、成年後見の利用等を通じ支援する任意事業と一くくりであるが、その任意事業のこれらのものが具体的にどういった施設で、どう事業につながっているかがイメージしにくかったので、説明いただきたい。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）任意事業についての説明である。

まず、任意事業については、地域自立生活支援事業として、こちらの説明書の中にもある要介護認定者、基本的には認知症高齢者の方に対する見守り事業として、配食サービスを行っている。あわせて、同じ事業内で介護保険相談員を配置して、事業所等に出向いて利用者の要望等を把握して、介護サービスの質の向上を図っていくといった事業を行っている。

次に、こちらの説明書で言うと介護用品の支給に当たる部分としては、家族介護継続支援事業といって、重度の要介護者を介護する方に対して支援金や温泉券、マッサージ券や介護用品などを支給することで、介護を受ける方本人だけではなく、介護する方の精神的、経済的な負担の軽減を図って、在宅生活の継続、生活の質の向上を図っていくものとする事業である。

次に、この説明書の中であると成年後見制度の利用等というところであるが、こちらは成年後見制度利用支援事業といって、判断能力が低下した高齢者で身寄りのない方など成年後見人が必要な方については、市長名で申立てを行うものとなっている。そちらについても費用などを負担するほか、特に経済的に困窮した方には成年後見人の報酬の助成なども行っている。

それ以外に、こちらには記載していないが、介護給付等費用適正化事業として、利用者の方に半年分ごとに介護給付にかかった費用を送ることで、どの程度、介護サービス費がかかっているか、また不自然な利用がないかとか、そういったところを利用者自身の目で確認していただいて、介護給付費の適正化につなげるといった事業を行っている。

任意事業で行っている事業は以上である。

○3番（篠原峰子君）少し確認させてほしい。その3の248ページ、249ページにある地域密着型介護サービス、地域密着型介護予防サービスについて、こちら辺は先ほども杉本委員が細かく質疑してくれたので、ある程度イメージできたが、地域包括ケアシステムの構築には、

このサービスがすごく大事になってくるのかというイメージと、要介護者が年々増えているということで予算も上がっている状況であるが、これを担う事業者側の定員が少なかったり、人材確保で課題になっている部分があるのか聞かせてほしい。

- 高齢者福祉課長**（齋藤 修君）まず、地域密着型サービスが地域包括ケアに果たす役割であるが、この地域密着型サービスは、基本的には伊東に住民票がある方、それ以外のサービスは基本的には市外の方も利用できるが、本当に地元に着して、地域に根を下ろしながら提供していくサービスで、この中でも、認知症であったり、定期的に巡回するとか、非常にきめの細かいサービスを行っていくものであるので、地域包括ケアシステムの構築には欠かせないサービスとなっている。

次に、サービスに当たって、例えば人員の増強であるとか、そういった課題は、まず1つには、地域密着型サービスは、ほかの広域型のサービスに比べると比較的定員が少なめなサービスであり、そういった点ではスケールメリットがつきにくいサービスであるので、回転率と言っているかわからないが、サービス利用者の状況によっては、採算面は大きく取りづらい点があるかと思う。そういった面も加えて、介護従事者については、この地域密着型サービスだけに限らず、現在、大変課題となっているが、これはほかのサービスとも合わせて、市内でも、先ほど来、申した従事者研修や県で実施している初任者研修とか、そういった研修を支援することで、事業者の従事者不足に少しでも支援していけたらと考えている。

- 委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第76号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

-
- 委員長**（杉本一彦君）日程第4、市議第78号 令和3年度伊東市病院事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

- 5番**（杉本憲也君）引き続き、よろしく願います。

予算案説明書のその2で質疑する。24ページ、医療従事者確保対策事業交付金という交付金があるが、まず、これまでの実績を教えてください。また、来年度は減額になっているが、その減額の要因、さらに設置されている診療科のうち、医療従事者が不足している具体的な診療科と人数はどうなっているのかについて伺いたい。

- 健康推進課長**（大川貴生君）まず、医療従事者確保対策事業交付金の実績は、令和元年度から始まり、今年度は、まだ年度途中ではあるが、1人である。来年度は2人の医師の予定をしている。診療科目については、専門医が従事する診療科目に特化し、主には産婦人科であったり、循環器内科等の専門医を必要とする科目を充てている状況である。人数については、来年度は2人であるが、伊東市に住民票を置いている専従のドクターに関しては1人当たり1,900万円で、2人分で3,800万円の予算を上げている。減額理由は、今年度も3人予定しているが、これまでの実績から2人ずつ確保しているのもので、その実績に基づいて、来年度は2人分ということで予算を計上している。
- 5番**（杉本憲也君）減額の要因は実績に応じてということであるが、伊東市民病院のホームページを確認すると、医師の募集を常にしており、内科で循環器科2名、整形外科で二、三名、脳神経外科で1名、産婦人科で若干名、救急で1名、外科は放射線科、麻酔科以下あるが、若干名ということで、非常に不足している状態、公募している状態が目に見える。医師の確保は地域医療にとって非常に重要であるにもかかわらず、なぜ実績に基づいて減額という判断をされたのか。病院とのセッション、打合せ等はどういう形になっているのか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）職員の人事異動等も関係してくる。こちらについては、地域医療振興協会の関連する病院等々との連携の中でも医師の確保は図っていただいている状況であるので、内部の異動は今回の交付金は対象にはならない。それ以外のところから充足する部分を補填する場合には、この交付金を使ってメリットのある先生に従事していただくことになるので、ドクターの確保については、地域医療振興協会の中での異動による確保とこちらの負担金等を使った外部からの確保という形での両面である。そういう形で地域医療振興協会の中での医師の確保も同時に進んでいるという形で対応している。
- 5番**（杉本憲也君）今の答弁の中でも、地域医療振興協会も確保するということであるが、ホームページ上で公募されているということは、内部での調達が非常に難しい状況になっているのではないかと予測されている。医師不足に関して、交付金を活用して医師を確保しろということが当然あるが、市として、どういう現状認識でいるか。
- 健康福祉部長**（松下義己君）若干整理をさせていただくが、市民病院のほうでも医師を募集しているというのは、現状、市民病院で医師が不足しているという状況ではない。ここの交付金を使う目的は、専門性が高くて、その診療科の中でも、将来的に絶対数が少なくて確保しづら

い人たちを優先的に先行して確保していくということで、交付金を出して、先生を呼びやすくするような交付金になっているので、現状、不足しているということではない。対象の診療科は、もう少し具体的に申し上げますと、内科、特にその中でも呼吸器、腎臓、消化器、内分泌・代謝内科、循環器内科、それから外科、この中でも消化器外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、麻酔科、どの診療科を対象にするかは、年3回開かれている市民病院と地域医療振興協会、それから我々も入った管理運営協議会の中で、来年度はどういった診療科の医師を確保していくかを協議して、来年度はこういう科目でいこうということで決定して、それに対して交付金を出していくという状況になっている。

減額した理由も、これは令和元年度から始めており、毎年、3人分予算を取っていたが、そう簡単に確保できるものではなくて、実績としては2人分となっているので、取りあえず2人で予算計上して、もし確保できるような状況であれば、また補正をさせていただいて確保していきたいと考えている。

過去の実績をもう少し詳しく申し上げますと、令和元年度は、消化器外科の先生を1人、循環器内科の先生を1人、その前の年の平成30年度は眼科医、このときは眼科医も対象診療科に入っていたが、ここで確保できたので、それ以降の年は外した。平成30年度は、それ以外に脳神経外科の先生を1人、こういった実績がある。常に不足しているということではなくて、将来を見据えて優先的に確保していくということで、この交付金を使って現行でも募集しているという状況である。

- 5番（杉本憲也君）今、答弁いただいたが、医師の不足はないという認識だと思うが、現状、伊東市民病院の診察においては、外来も含めて全科対応されている状態か。
- 健康推進課長（大川貴生君）外来についても、毎日というわけではなく、曜日が決められた診療科目もあるが、原則、診療科目としては対応している。
- 5番（杉本憲也君）全科開業しているという答弁であったが、ホームページを見ると、今回、事業交付金の対象となっている産婦人科に関しては、外来の受付が停止されている状態で、ホームページ上、外来診療担当表がない。実は、産婦人科はもう機能していない、実質的に受入れはされていないのではないかと市民の声も多く伺っているが、産婦人科の現状はどうなっているか。
- 健康推進課長（大川貴生君）産婦人科については、確かに、里帰り出産等で首都圏からこちらに戻ってきて出産するという場合には、場合によっては断るケースはあるということは何っているが、通常診療に関しては、通常どおり行っている。それについては協会にも話をしながら、産婦人科の確保には努めているところであるので、通常診療として行っている状況である。
- 5番（杉本憲也君）具体的な数字を伺いたいが、今、産婦人科の先生は何人いるか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）産婦人科の先生は、常勤の先生が2人、非常勤の先生が2人いる。あとは、非常勤の先生は時々入れ替わり等があるので、そのような体制を遵守していただいている。

○**5番**（杉本憲也君）医師が常勤で2人、非常勤が2人という体制があるのであれば、伊東市民病院のホームページ上の問題かもしれないが、外来が止まっているように見える記載の方法になっているので、そこは早急に改善していただいて、特に伊東市においては、産婦人科というのが今課題となっている子育て支援とか人口増にとっては不可欠な部分で、ここを強化していくことが持続可能な伊東市につながっていくと思うので、ここについてはしっかりと目を光らせていただいて、いい人材を確保していただきたい。

一方、先ほどこの交付金の実績について、少し確認しておかなければいけないことがある。こちらの交付金を使った方がすぐ辞められてしまうと、貴重な税金を投入してやっているのが無駄になってしまうが、この制度を使った医師、また他の医師の離職の状況は、どういう状況になっているか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）この交付金を使って従事した方々、期間によっては返還を求めたりという条件があるので、その勤務状況は定期的にこちらから病院に確認しているところである。それぞれの各医師の離職率に関しては、異動等もあったりするので、把握し切れていない。

○**5番**（杉本憲也君）今突然聞いたので、把握し切れていない部分もあるかと思うが、この部分は非常に重要で、結局、安定的に医療を提供するためには、医師に伊東市民病院がいい病院だと、働きやすい環境だと、市民の皆さんに自分の医療に関する技術を提供するのに本当に最適だと言っただけのような環境をつくっていくことが非常に重要だと思う。そこで何うが、次年度、市民病院のこの交付金を使った医師の方も含めて、離職防止や定着のための取組は、どのような形で市としてサポートされているか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）離職を防止する取組は、確かに看護師、ドクターも含めて病院の方々の環境は、コロナの関係もあり、非常に大変な状態で従事していただいているところではあるので、具体的な方法も含めて地域医療振興協会、市民病院と連携を図りながら努めていきたいと思っているが、できる限りのサポートをして、状況については、毎月、定例等で会合を設けながら情報の共有を図っているので、そういう情報共有をする中で対応していきたい。

○**5番**（杉本憲也君）風通しのよい市民病院をつくっていくことが非常に大切かと思う。地域医療振興協会という運営主体が別の主体で、市もなかなか関わりにくいところもあるかもしれないが、やはり設置者は市になっているので、市民の皆さんに安心、安全な医療を提供していくということで、この点についてはしっかりと連携を図っていただき、指導すべきものは指導して、診療すべき、開設すべき科というのが条例にも、内科から始まって救急科まで19の診療

科があるので、この19の科が全て市民の皆さんのために機能するような形で、貴重な税金が財源になっているので、医療従事者確保対策事業交付金を活用して、医療の充実化を図っていただきたい。

同じ24ページでもう一点、医療機器整備事業というのを今回計上されていると思うが、具体的な事業内容を教えていただきたい。

○健康推進課長（大川貴生君）今回の医療機器更新の事業の内容については、まず更新を予定しているのは、院内にある電子カルテの更新、院内電話の設備の更新、エックス線撮影装置の更新、以上、3点を予定している。現在の市民病院は、開院をしてからこの3月1日で8年がたつので、そのような機器等の更新が出てきている状態で、今後もこういう状況で出てくるので、計画的に更新をしていきたいが、今年度は3点を予定している。

○5番（杉本憲也君）この3つを更新していくということで、老朽化も起きていて設備の更新が必要になってくるかと思うので、早めに計画的に新しいものに取り替えて、常に最新の医療を提供できる。ただ、そのためには、先ほどから質疑してきたが、物があっても使えるスキルを持った従事者の方がいないと全くもって宝の持ち腐れになってしまうので、そういった観点からも、人材の確保という部分、そして辞めさせない環境づくり、市民の方にとってサービスを向上させるような取組をしていただける市民病院をつくっていただきたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第78号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第5、市議第71号 令和3年度伊東市一般会計予算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第18目コミュニティ振興費について質疑を行う。事項別明細書は83ページ及び84ページである。発言を許す。

- 5番（杉本憲也君）事項別明細書84ページ、コミュニティセンター管理運営事業のうち、今年度、微々たる数字だが、役務費で手数料というのが新規計上されていると思うが、具体的な使途はどのようなものになっているのか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）役務費の手数料で計上されているのは、富戸コミュニティセンターの漏電の調査である。
- 5番（杉本憲也君）漏電調査の手数料ということだが、漏電していたという事実があったのか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）漏電と疑われるような事実があったので、しっかりと調査手数料として計上しないと分からないということでこのような形になっている。
- 5番（杉本憲也君）漏電は火災にもつながる重要な事態だと思うので、しっかりと調査をし、必要に応じて、迅速に適切な修繕をお願いしたい。
引き続き、宇佐美コミュニティセンターのLED化工事に関して伺う。具体的なスケジュールとか、気になるのは、工期中、宇佐美コミュニティセンターを使用できる状態のまま工事をされるのか、もしかしたら使えない時期が生じてくるのか。また、LED化により、市として光熱費の削減をどの程度図ることができるかで見込んでいるのかについて伺いたい。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）スケジュールについては、年度が替わり事業者が決定次第、行っていくので、来年3月いっぱいまでに終わらせるということで理解いただきたい。
工事中の利用については、宇佐美コミュニティセンターは今年度もLED化をやって、2年かけて工事するので、その中でも利用者に不便のないような形で、工事中に使用停止等がないような形でやらせていただく。
光熱費については、LED化のみの電気を測っている電気メーカーはなくて、むしろ電気料でいくとエアコンとかでかかるものが多いので、具体的な削減の数字は出ていないが、多くの電球を使っているのでも、何割かは削減できるかと思う。今までにほかのLED化したところでも、電気工事をする中では10%は確実に下がっている状況である。
- 5番（杉本憲也君）2か年でやられていると思うが、コミュニティセンターも時期によって、繁忙期、閑散期等あるので、コミュニティセンターの事務局と相談して、不便がないように工事をお願いしたい。また、光熱費等の削減の観点から、一定程度の効果があるということで、エアコン等も電力が非常にかかるので、今ご答弁のとおり、そういった部分についても省エネに向けて計画的に取り組むをしていただきたいと思いますので、よろしく願います。
- 1番（佐藤 周君）今のLED化工事で、来年度は宇佐美ということだが、まだLED化されていない施設はあるのか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）手元に詳細がないが、八幡野コミュニティセンター、富戸コミュニティセンターなど、本課が所有している施設の中ではまだLED化していないところが幾つ

かある。こちらについてはまた改めて報告させていただきたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費のうち、第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は109ページからである。発言を許す。

○3番（篠原峰子君）説明書のその3を中心に質疑する。60ページ、生活困窮者自立支援事業のうちの学習支援事業について、現在の学年齢の内訳と、もし進学に関わる数字があったらその現状と、支援員の数をお願いしたい。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）生活困窮者自立支援事業のうち、学習支援事業の支援をさせていただいている方の人数は、中学校1年生が5人、中学校2年生が1人、中学校3年生が4人である。高校進学の状況については、現在、そこまで確認が取れていないが、昨年度、進学者は3人と割と高い確率で進学されている状況である。

支援員の人数は、委託で実施しているが、2人程度で運営していると把握している。また、今年度は新型コロナウイルスの影響で学校の休業などもあったので、教育委員会と連携して積極的に利用させていただきたい、そういった働きかけを行っている。その中で、通っていただくと思ってしまうことがあるので、個別の支援についても力を入れてきた状況である。

○3番（篠原峰子君）そうすると、訪問をしていくような感じもあったということか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）ちょうど第3波あたりの11月下旬から12月いっぱいぐらいまで皆さんが心配されたということで、一時的に通所を中止し、その間については電話とか、支援員が要望に応じて訪問し、対応をしていた。

○3番（篠原峰子君）62ページの障害者福祉費、一番下の福祉車両購入事業だが、福祉車両の購入時期と、どのように利用していくのかについて、福祉事業者との連携とかもあると思うが、具体的に決まっている部分があったら教えていただきたい。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）購入時期については、予算の承認をいただいた後に、市内の自動車を買っている業者に対して、見積り合わせで購入したいと考えている。今、車を購入したいといっても、すぐに入らないという状況があるが、6月ぐらいまでには導入できるのではないかと見込んでいる。

利用方法については、今後、不公平にならないように、市で要綱を定めて、その要綱に基づいた利用を考えている。他市で一部、実際にそういう車両を持っているところもあるので、できれば、実情を見て、担当者の意見を聞きながら、いろいろな問題点を踏まえた上で制度をつくりたい。また、そういった中で、福祉事業所も利用できるような方法がないか等々、検討し

てまいる。

○3番（篠原峰子君）63ページ、重度心身障害者タクシー利用料金助成事業は、1人年間20枚までということで、私も枚数を増やすように要望もしてきた。令和2年度までは、1人15枚から20枚まで、1枚の金額がこれまで610円だったが、1枚の金額はどれぐらいなのかと、金額が650万円から620万円に減額されていることは疑問に感じたので、その辺の詳しい内容を教えていただきたい。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）現在、重度心身障害者タクシー利用券の助成対象としているのは、身体障害者手帳の1級、2級の方、療育手帳、知的障がい者Aの方、精神障害者保健福祉手帳の1級、2級の方である。あわせて、昨年度の実績は、対象者が1,894人おり、そのうち申請をされた方は、1,101人で、58.1%、大体6割弱の方が申請をされている。

どの程度使ったかということだが、昨年度実績で58.1%、枚数のうち6割弱の利用がある。また、利用率はこの5年間で毎年減少しており、7ポイントぐらいの減となっている。それに伴い、決算額は毎年減少している状況があり、昨年度は609万5,360円となっている。そういう状況の中、市としても、なるべく利用率を上げていただいたということで、窓口にくる申請者の方から、枚数を増やしてほしいとか、あと、今年度は610円だが、初乗り料金ではなくて、500円で乗せていただいたほうが利用しやすいといった意見をいただいたので、協議をし、利用者の意見に沿った形で1回やらせていただき、また、利用状況を見ながら枚数等についても検討していく、そのような考えで今回の予算を要求させていただいている。

○3番（篠原峰子君）説明としては、利用する中で、利用しなくてもいい方もいれば、これでは足りないよという方も、まちまちな現状があると思う。住んでいる場所、地域によっても差があると思うが、他市町では年間24枚というのが平均的な枚数であるので、利用したい方には十分に行き渡るようお願いしたい。これから利用状況を踏まえながら、利用者に優しい形でお願したい。

次に、70ページ、地域生活支援事業の移動支援事業の中身だが、どのような移動が主に対象となるサービスになっているのか、そのサービス内容を詳しく教えていただきたい。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）70ページの移動支援事業については、国のほうの障害福祉サービスの地域支援事業の1つのメニューであり、障がい者の外出の際の移動支援をするもので、市町村の裁量である程度内容を定めることができる。しかしながら、条件があり、通勤、営業活動、また、長期的にわたる外出は対象外とされていることから、今、通学の支援はどうか検討をしているが、他の市町村では通学は対象外としている状況がある。伊東市の場合は、そういった状況から、屋外で移動が困難な障がい者を対象として、買物に行くなどに利用いただいて、大体10人ぐらいの方が利用されている状況である。

○委員長（杉本一彦君） 10分間ほど休憩する。

午前11時 1分休憩

午前11時 8分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○3番（篠原峰子君）先ほどの移動支援事業についてだが、通学は該当しないということであり、他市町の状況を見ても、該当しないところは多いというようなことだったが、実際にこの事業の中で通学を対象にしているところも調べている中であつたので、今後また検討材料にしていただけたらと思う。

続いて、87ページの子育て支援事業の中の子育てのための施設等利用給付事業だが、これが予算が令和2年度の115万円から35万7,000円に減額となっているが、この背景はどうなっているのか説明してほしい。

○子育て支援課長（石井弘樹君）お答えする。この子育てのための施設等利用給付事業については、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴う制度であつて、私ども子育て支援課の事業としては、ファミリー・サポート・センター事業が対象となっている。保育園に通えてないとか、幼稚園に通えてないとかの待機児童の方々が保育園の代わりにファミリー・サポート・センターだとか、あと保育園でやっている一時預かり事業だとか、そういうものを使った場合には、一定の金額の範囲内でそれを補助するというような形の事業になっている。私どものこの子育てのための施設等利用給付事業については、先ほど申し上げたとおり、待機児童の方等でファミリー・サポート・センターを利用した場合にはこの事業で補助しますよということになっているけれども、昨年度の実績も4万7,000円で、令和2年度の実績、現時点においても1万7,000円という中で、利用が少ないというような実態の中で減額をさせていただいたということになっている。

○3番（篠原峰子君）現状は分かった。

95ページの認定こども園であるが、もう募集も終わったところだと思うけれども、利用定員96人だが、利用予定人数は現状、全部定員に達しているのかということと、あと聞いたところによると、保育園としての利用の方については、これまでと変わって日祝は預けられないようになっているけれども、ここら辺は保護者からの不満の声だったりとか、今まで川奈愛育クラブを利用していた方が日祝が預けられないということで転園するような状況というのがあったか、現状を聞かせてほしい。

○幼児教育課長（稲葉育子君）川奈愛育クラブが認定こども園になるに当たり、川奈愛育クラブのほうの休日保育については、認定こども園に移行したと同時になくなるということで、これ

まで利用されていた方からこちらのほうにお話をいただいている件数が1件。休日保育がなくなることによって川奈愛育クラブのほうからほかの園に転園を希望したという方は1名確認している。

あと利用人数について、まだ確定をしていない段階だけれども、申込み時点で川奈愛育クラブのほうに現時点で幼稚部のほうは2人。保育部については54人となっている。

○3番（篠原峰子君）大分空きがあるようなイメージであるが、分かった。

続いて、100ページのさくら園についてだが、ここの今の利用人数と職員の数を教えていただけるか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）さくら園の状況であるが、今年度途中入園等もあり、現在、10人の園児が通っている。職員については、園長以下、正職員5人、あと保育士資格を所有する会計年度任用職員が3人、合計8人の職員が在籍している。

○3番（篠原峰子君）さくら園の定員が20人に対して利用が10人ということで、大分余裕があるのかなという状況だけれども、年々の利用状況の推移はどんな感じなのか教えてほしい。

○子育て支援課長（石井弘樹君）年々の推移については、大体10人前後で推移しているというのが現状である。今年度も当初は6人程度しかいなかったが、3歳になれば途中でも入園できるような施設になっているので、3歳になった時点で入園するとか、あといろいろな支援を受けながら途中から入園するとかいうようなところでやっている。利用定員としては20人というようなことでやっているけれども、それは施設的な要件の中で20人と定めているというようなこともある。実態としては、入園するお子様の病状というか、そういうものによって、また職員の人数と、あとお子様の発達だとか、身体の障害の程度によってまた変わってくるというような認識は持っている。

○6番（鈴木絢子君）まず予算案説明書（その1）の114ページ、医療・福祉人材確保のための新生活応援事業について伺わせてほしい。先日、議場で173人ぐらい資格者が不足していて、30人確保を目標としているようなお話があったかと思うけれども、今年度の人材確保が30人という目標なのかということと、あと子育て支援とか、そういったいろいろな補助があるけれども、中学までの子供1人に付き3万円掛ける5年というような補助は何人まで大丈夫なのか。また、もし転入後、妊娠などをした場合というのはこういった補助はどういった形で考えているのかななどを教えていただけたらと思う。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）はじめようI T O新生活応援事業についての質疑である。30人確保したいという目標についてであるが、3年程度で30人を確保したいという目標を持っている。

それと、お子さん1人当たり3万円の助成を制度として行い、現在のところお1人からある

わけだが、人数制限はない。お子さんが多くいらっしゃる方は、中学生以下ということはあるが、何人でも大丈夫となっている。

それとあと、伊東にお越しになってから生まれたお子さんを対象にできるかどうかという質疑かと思うが、現在の制度では、伊東に来る前のお子さんのみ対象としており、伊東に来てから新たにもうけたお子さんについては対象外という制度設計をしている。

- **6番**（鈴木絢子君）例えば資格を持っていて、こちらで働き出してから妊娠が分かった場合、産休だったりとか、育休とか、そういった期間が入るかと思うけれども、そのときにこういった補助というのは、お休みになったら打ち切りという形になるのか。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）まだそういうケースはないけれども、基本的には引き続き働いていただける方は支援させていただく方向で考えている。また、妊娠とか、あるいは里帰りなどで市外へ転居する方もいらっしゃるかと思うけれども、そういうやむを得ない理由については、伊東からいなくなった方であっても返還は求めないという考えでいる。
- **6番**（鈴木絢子君）これからいろいろなケースが想定されると思うので、ぜひいろいろなケースを想定して、なるだけやむを得ない事情があった場合なども支援していただけたらと思う。
続いて、（その1）の130ページになる。児童福祉施設費の12委託料、保育人材育成業務委託料について伺わせていただく。昨年より予算が120万円ほど減額されているが、こちらの減額理由について伺わせていただきたい。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）保育人材育成業務委託料の減額についてだが、こちらは昨年度まで3人、保育人材育成事業として、お1人月20万円掛ける6か月分、これを3人分で計上していたが、事業実績から今年度1人分を減として、240万円とさせていただいている。
- **6番**（鈴木絢子君）実績から人数が減ったということで、今、保育人材というのは足りているのか。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）こちらで委託する方については、保育士資格のない方で、保育士へのサポート、補助する方についての保育人材育成の委託料となっている。保育士ではなく、保育を補助する方への委託料である。保育士について足りているかということになると、市の公立の保育士について、まだ厳しい状況にはなっている。ただ、令和2年度には6人採用、令和3年度については内定を出しているということで、人事のほうもこちらについてはかなり配慮いただき、公立の保育園の保育士の確保については年々確保のほうをしている状況になっている。
- **6番**（鈴木絢子君）人材確保はいろいろ難しいかと思うけれども、子育てしやすい環境づくりとして力を入れていただけるとありがたいと思う。先ほどの保育士資格がない補助する人ということだけれども、この保育士資格がない補助する人というのは、人数的に2人、今年度確保

すれば足りるような状況なのか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）こちらは公立園への予算ではなく、民間の保育園への補助になる。保育士が保育に専念できる環境をつくるために補助する人を雇用するための予算となっている。それが足りているかというと、そこはまたその時々々の保育園の状況にもよるかと思う。

○**6番**（鈴木絢子君）ぜひ働きやすい環境整備をしていただきたいと思う。

同じく130ページ、13の機械器具借上料で115万6,000円計上されているが、こちらは何の借上げになるのか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）機械器具借上料については、内容が、子ども子育て支援システム賃貸借ということで、保育園、幼稚園等での子供さんの登録台帳等の管理をするシステムになる。こちらの予算のほうは来年度115万6,000円で、今年度システム更新して、今年度はちょうど10月からの更新であった。なので、金額のほうは今年度のちょうど倍に来年度はなっている。

○**6番**（鈴木絢子君）続いて132ページに移る。私立保育園関係経費の19節扶助費について、ちゅうりっぷ保育園施設型給付費と小規模保育所えん施設型給付費が今年度より減額されているけれども、こちらは今年と同じ定員だけれども、扶助費が変動しているのはどういった内容か。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）こちらは入所している園児の年齢、人数によって金額のほうが変わりとなっている。今年度の金額については、ほぼ利用定員に近い人数で算定のほうをしていたが、令和3年度については、実績に近い数字で算出した。小規模の保育園については、ゼロ歳、1歳、2歳が入園する園児ということで、年齢が小さいほど国の基準額が高くなっているの、ゼロ歳のほうが金額が高いので、そちらの人数が少なければ給付費が少なくなる。そういう計算の仕方になっている。

○**6番**（鈴木絢子君）続いて140ページに移る。140ページの生活保護費の中の生活保護総務費について、大綱のときか何か不正受給対策に3人雇ったというようなお話だったと思うけれども、家計簿調査員報酬という項目もあるが、不正受給対策にどういった対策を取るのかどうか伺わせていただきたい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）生活保護費の不正受給の防止は非常に力を入れているところである。今ケースワーカーは13人いるけれども、それとさらに、ケースワーカーを指導する職員、査察指導員が2名いる。それとあと、警察のOBの方もいるので、連携して、こういった事例について不正受給の可能性はあるかどうか、しっかりと検証を行って、それで不正受給として、場合によっては、例えば告発といったことも視野に入れて日々対応しているところである。警察のOBの方が会計年度任用職員で1人となっている。あと家計簿調査員報酬についてだが、

これは国のほうの調査であり、生活保護の方の生活実態がどうなっているかということ調査員さんのほうにお願いして、調査するというものである。

○6番（鈴木絢子君）家計簿調査は国の調査で生活実態をとということだけれども、1件1件そういった生活保護の方とかの家計簿をチェックしていくというような形なのか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）1件1件調べられれば非常にいいけれども、件数が多いので、数を絞って50件ぐらいだと思ったけれども、調査をさせていただいている。

○2番（仲田佳正君）少し戻るが、（その3）の95ページの認定こども園の関係を教えてください。基本的なことだが、1号、2号、3号というふうに分かれていて、どういう方がそういうものに認定されるのか。

それと、先ほど募集の人数を言っていたが、各号ごとの人数が分かれば教えてほしい。

○幼児教育課長（稲葉育子君）1号、2号、3号についてだが、1号認定というのが幼稚園の認定になる。2号については保育園の3歳、4歳、5歳、3号については保育園のゼロ歳、1歳、2歳になる。

先ほど人数のほう、入所の予定を人数で、幼稚部については2人と申し上げたので、1号は2人になる。3、4、5歳児のほうの2号認定が37人、ゼロ、1、2歳児の3号認定が17人である。

○1番（佐藤 周君）先ほど篠原委員から質疑があった福祉車両購入事業だけれども、購入事業とだけしかないのでは、使ってすごく利便性を上げるためにありがたい事業だと思っているが、これをどう運用するのかというのが少しイメージが湧かない。運転者が必要で、ニーズがあって、その車の保管場所があって、それを今後どう運用していくかという、何かイメージみたいなものが分かればと。その次のページに重度心身障害者タクシー利用料金助成事業というのがあるので、車を買って利便性を上げるという目的はすごくありがたいことなんだけれども、買うといいが、それをどう運用していくかという部分がないと分からない。それを買うとなれば整備料もかかるので、買うのがいいのか、リースがいいのかということもあるけれども、まずはどう運用していくのかというところが分からないままに買うということも何か乱暴かなと思う。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）失礼した。運用方法については、購入後、市の車両として、市の駐車場のほうに置いておいて、それで利用を受け付けて、利用状況において、市以外の利用の場合には取りに来ていただいて使っていただける。そういうイメージである。それで、もし利用の申込みがないような場合には、私どものほうでも通常の車両として活用するというふうに考えている。

○1番（佐藤 周君）普通の車両として使えるということであると。そうすると、その車を運転する人というのは普通免許なのか。例えば二種免許とかは要らないのか。

- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）現在想定しているのが軽ワゴン車である。それで、後ろから車椅子の方がベールみたいなのを引いて、それで上がれるというものが今あるけれども、そういったものの購入を計画している。特にそういう車両の場合、特別な資格、免許とかは必要でないということで、普通免許を持っている方だったら、それでもできるという形である。
- 1番**（佐藤 周君）車の形はそうであるが、料金を取る、取らないは分からないが、第三者を例えばどこかの施設からどこまで運ぶというときに、誰でも自由に人を乗せることができるのか。要はタクシーとは違うので、金を取る、取らないは関係ないからいわゆる二種免許も要らないということか。
- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）指摘のとおり、料金を取ると道路運送法でタクシーの許可が必要になると思うが、料金を取ることは想定していない。
- 5番**（杉本憲也君）今の福祉車両の購入に関して追加で質疑したいと思うが、購入なのでリースではないが、購入で市の所有物として持つということか。
- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）リースではなく、購入で計画している。
- 5番**（杉本憲也君）これから要綱に基づいてやっていくが、申請者は、車を必要とする本人でないと駄目なのか、家族とかどのあたりの人までが申請することが可能になっているのか。
- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）今後、どういう形が一番好ましいか、例えば一部の方に利用が偏ってしまう、またはこれはどうかといった意見もあると思う。基本的には個人の利用はどうかとの考えは私個人的には持っているが、他市の運用事例等を参考にしながら、どういう方が利用いただけるか等を決めていきたい。
- 5番**（杉本憲也君）かなり画期的で先進的な取組になってくると思うが、使い勝手が悪ければ宝の持ち腐れである。例えば、使っている方が最初に申請すれば、登録をかけてしまえばあとはカレンダー等をネット上に表示しておき、空いているところがあれば、その時間帯を入力すれば借りられるといった簡単な仕組みも考えられると思うので、ぜひそのあたりも検討願いたい。
- 気になるのが、ドライバーが誰かと、万が一の事故の際の保険はどのような形になっているのか。
- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）市有車両になり、他の車両と同じような保険に入るが、利用の状況に応じた保険等が必要になるかどうかはまた調査して、必要であれば皆さんに安心して利用してもらえるように用意していきたい。
- 運転手の想定は、そこも含めて調べて、多くの皆さんがより活用していただけるように考えていきたいと思っている。
- 5番**（杉本憲也君）この車を買う趣旨が、車椅子等に配慮、支援が必要な方のための移動のサ

ポートになるので、運転できる方が限られたり、免許がもともとない方に勝手に乗って行ってくれと言われても困るので、ケースに応じた柔軟な対応をして、移動したい思いを実現できるような形で取り組み願いたい。また、要綱でやるとのことだが、要綱では公表されない場合もあるので、しっかりと市民に告知する、要綱は最低限ホームページ等に掲載したり、窓口に設置する。また、申込みの場所も、メールをはじめ、市役所まで来るのが大変な方も多いと思うので、出張所をはじめ様々な場所で利用の受付ができるような仕組みをつくっていただきたいと思うのでよろしく願いたい。

事項別明細書 1 1 2 ページ、避難行動要支援者名簿の運用部分になると思うが、その中でゼンリンの複製許諾料が計上されているが、昨年に比べて 1 4 万 9, 0 0 0 円減額となっている。要支援者名簿はなかなか伸び悩みがある中でも、しっかりと万が一のときの備えとしては活用して人数を増やしていく責務がある中での減額となってしまっているのはなぜなのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）今年度予算計上したのが、ゼンリンの 1, 5 0 0 カット分である。今、要支援者の登録人数は 1, 3 6 0 名いるので、年 1 回の更新の際に利用する金額で計上している。昨年度はまだ利用方法がなかなか定まっていなかった部分があったので、より多くゼンリンを利用できるように予算を計上した。

○**5 番**（杉本憲也君）万が一のときにはゼンリンの地図等は重要なツールになるので、適切な運用をして必要に応じて増額等をしてもらいたい。よろしく願います。

事項別明細書の同じページ、社会福祉法人の監査事業に関して、監査は何名体制で行って、1 つの事業所について大体どの程度期間を要して監査をしているのか。また、もし答えられれば、次年度の監査予定の事業所の数はどれぐらいを予定しているのか。さらに、このコロナ禍においてなかなか研修会等も開きにくい状況があると思うが、監査を行う職員は非常に重要になるので、職員のスキルアップは具体的にどのように図っているのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）監査の体制は、社会福祉課の福祉総務係の職員が全部で 4 人体制で監査を行い、内容は主に会計の部分と運用面になるので、件数にもよるが、2 つの分野に手分けして内容を調べるものである。

監査の期間は基本的には 1 日で終わることになるが、大きな法人で事業を高齢者福祉とか障害、児童を抱えているところに関しては 1 日で終わらないケースもある。また、来年度予定している事業所は、社会福祉法人城ヶ崎いこいの里と社会福祉法人伊東つくし会の 2 法人を予定している。

また、研修などのスキルアップの件は、委員指摘のとおり研修の開催もなく、開催されたとしてもなかなか参加しづらい状況がある。伊東市の場合には経験のある職員がいるので、その職員を中心に内部で互いに勉強しながら制度を学んで、また、監査の当日には公認会計士の方

と一緒に指導に付き添ってもらおうので、公認会計士の方にも中身を教えていただきながら対応している状況である。

- **5番**（杉本憲也君）監査の部分は非常に重要な意味をなすので、コロナ禍でスキルアップの機会は限られると思うが、研さんしてプロとして公正に監査をして、適切な事業所の運営を支援願いたい。

その3の60ページに福祉団体補助事業があり、職員数で確認したいが、社会福祉協議会の事務局職員が昨年より1名増えて13名になっているが、この4月から2名の職員が出向で行っていると思うが、この中には市の出向職員も含まれているのか。また、市からの出向も永遠に続くわけではないことが本会議場の答弁でも明らかになっているが、社会福祉法人がプロパーの人材の確保に向けた見通しはどのようになっていると市で認識をしているのか。

- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）市の出向職員が今2名いるが、その2名はこの事務局職員の中に入っていないと報告を受けている。また、今後、社会福祉協議会の職員として出向するかの部分は非常に悩ましい。職員の年齢層とすると割と40代以上で経験のある方が多いが、若年層の方は募集しても来ていただけない状況があるそうである。まずは、経験のある職員が多いので、本年度は出向職員を指導していただいていると聞いていたので、さらに業務、より経験を積んでいただいて、また、職員確保に努めていきたいと報告を受けているところである。

- **5番**（杉本憲也君）社会福祉協議会は市の幹部の皆さんも役員として入っている重要な公的機関、組織なので、ここの部分がしっかりしていないと伊東市の社会福祉行政、社会福祉事務がうまく回らないので、確保に向けて、他の団体ではあるが、しっかりとサポートしていただきたい。

事項別明細書114ページ、生活困窮者自立支援事業で、先ほど他の委員からも質疑があったが、自立相談支援事務委託料が381万円増額しているが、その内訳として確認したいのは、令和2年度補正予算で増員した支援員もいると思うが、その支援員は引き続き新年度も職に当たるかを確認したい。

- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）増員した職員は、本人の自己都合により退職となっているが、速やかにその部分を補充していただいた新たな職員で、これまでの3人体制を4人体制として窓口の配置も拡充したが、4月以降も4人体制で臨めるように進めているところである。

- **5番**（杉本憲也君）せっかく増員したが、自己都合で退職となるが、相談業務に限ったことではないが、支援を受けられる方との信頼関係が非常に重要になる。ころころ変わると信頼関係が崩れるので、切れ目ない継続的な自立支援の事業目的をしっかりと達成するためにも、支援員の顔ぶれが極力変わらないように、自己都合退職となっているが、もしかすると居心地が悪い職場だったのかもしれないので、風通しの部分を含めて、職員を辞めさせない、続けたいと

思っていただけのような職場づくりとケアも含めて願いたい。

続いて、先ほどと同じ114ページ、新生活応援事業で質疑があったが、広告料を新設している。本会議場でも説明はあったが、具体的な広告の時期をどういった形で、どういった広告を戦略として掲げているのかを少し詳しく教えてもらいたい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）今、人材確保の部分は非常にいろいろな業界で、ばらばらに行っている状況がある。なるべく効果的で、また、費用に見合った広告を行っていきたいと考えている。例えば就職セミナー等で広告をすとか、また可能であればインターネット等を見ていただいたときに、なかなか容易にたどり着けない状況が、調べると本当にいろいろなものがあるので、効果的なものがあればぜひ活用していきたいと考えている。

○**5番**（杉本憲也君）具体的にこの時期にこれをやるという戦略はあるのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）現時点で夏ぐらい——就職活動時期と言われるが、そのぐらいの時期に、まず1回目の広告をしていきたいと考えている。

○**5番**（杉本憲也君）広告が乱立している状況なので、しっかりと目に留まるような形で効率的に適時願いたい。

続いて116ページ、気になったので確認したいが、障害者自立支援事業の使用料の中で、今年度までテレビ受信料が計上されていたが、来年度はテレビ受信料がなくなっているが、何か理由があって外したのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）テレビの受信料は放送法が変わったことで、伊東市としても活用しづらいこと、また、現実的になかなか利用もないことで、来年度の予算は減額した。

○**5番**（杉本憲也君）そこで不便がなければいいが、削減し過ぎることがないように適切に対応願いたい。

118ページ、はばたきの管理運営事業について伺いたいが、安心、安全な運営をしていたことが非常に重要で、本市では、はばたきと同じ事業者が事業を行っている障害福祉施設であるひだまりで新型コロナウイルスのクラスターが発生しているが、その事態を踏まえて、はばたきの利用者や従事者の安心、安全な利用や事業の運営の観点から、さきのひだまりの施設でのクラスターの発生状況とか、その後の対策を踏まえた中で、次年度運営における新型コロナウイルスの感染症対策をどのように取り組んでいく予定なのか、今まで取り組んできたかも含めて教えてもらいたい。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）本年1月初旬から2月にかけて、市内の障害福祉施設2施設でクラスターが発生した。その経過、市の対応等を報告する。

まず、施設名は1つが市の指定管理施設の運営は城ヶ崎いこいの里が運営している障がい者の生活介護事業所ひだまりである。こちらの施設は重度の知的障がい者の方が通所して1日を

過ごす施設で、食事、トイレの介助が必要で、感染症対策として利用が求められているマスク等はなかなか難しい状況がある。定員は20名である。もう一つは同じ法人で城ヶ崎いこいの里が運営している碧の園で、重度の障がい者の入所、ショートステイ、生活介護、これは主に入所施設の方が利用する生活介護である。あと日中一時支援で、定員の余裕の範囲の中で一時的に預かる事業を行っており、定員は40名である。

時間が経過してしまって申し訳ないが、場所については、荻から大池小学校に抜ける道があるが、その市道の途中で少し上がったところ、いわゆる木工団地と言われる野村商店の事業所やコカ・コーラの伊東営業所があるところにある。割と広い敷地で、今の2施設のほかに同じ法人の運営する障がい児の施設がある。同じ敷地の中にあるということで、職員の交流も若干ある施設である。

経過は、城ヶ崎いこいの里の法人のホームページで公開しているが、正月の三が日を過ぎた1月4日、5日の2日間に同施設を利用した方が、5日の夜に発熱して、6日に受診して検査をして陽性が確認されている。その内容が施設を通じて市に第一報として来た。1月6日の段階で陽性者の発生が確認されたことで、ひだまり、碧の園、また通所部分、入所者は他の施設にはなかなか影響はないが、通所の部分は休止、疑いのある事業所についても休止をした。

翌日、熱海保健所の指導の下、ひだまり、碧の園などの濃厚接触者を対象として、利用者70人、職員70人、計140人の方に対してPCR検査、抗原検査が行われ、その翌日、1月8日金曜日、夜の7時ぐらいに陽性者が発生した。ひだまりでは利用者が10人、職員が2人、碧の園では利用者が1人、職員2人が陽性であった。5人以上はクラスターという認識が私どもはあるので、その時点で市内の事業所でクラスターが発生したことを確認した。

翌1月9日土曜日に市の対策本部に報告をして、当時、陽性者が確認されて施設名を公表するのもしないのか、なかなかされない状況もあったが、城ヶ崎いこいの里のほうで、利用者が心配しているので公表したいといった意向があり、市としても、大きな人数であり、また利用者の家族、市民も不安を感じるであろうということで、公表についてを法人と協議して、翌日の1月10日の日曜日の伊豆新聞で公表された経過がある。

その後、一旦は陰性であったが、その後発熱などがあり、検査をしてみたら陽性だった、また、その方の濃厚接触者を調べてみたら陽性だったなど、原因は、検査の精度なのか、また、かかったばかりで検査に反応しなかったのかは分からないが、断続的に陽性者が発生した。最終的には2施設、ひだまりは利用者21人中13人が陽性、職員14人中6人が陽性、碧の園は利用者44人中14人が陽性、職員44人中11人が陽性、2施設で計44人が陽性となった。最終の陽性者が出たのが2月2日だったが、20日間経過した2月22日には、法人で収束宣言を発表されたことが経過の概要である。

県や保健所の対応としては、事業者への感染予防の指導、PCR検査、抗原検査をたびたび行っていただいた。なかなか感染状況が収まらないということで週1回であったが、最終的には週2回、継続的に検査をしていただいた。また、DMATという地域の医師などで組織する災害派遣等を対応する組織が感染予防の指導をしていただいて、また、市の対応は、感染状況の情報収集、事業所への対応の相談、非常に頻繁に連絡を取り、特に事業再開の段階では職員が疲労こんぱいしており、また感染してしまったらどうしようと自信をなくしている状況があった。いろいろな場面でアドバイスをしたり、職員を励ましたりしながら再開に向けてできる限りの支援をしてきたことが市の対応である。

感染症対策は、これまで様々な、国、県の通知類、市としてもそういったものを元に事業所への連絡をしてきたところであるが、実際に感染を起こしてしまった事業所が、いろいろな指導を受ける中で、今までのやり方をさらにこういう消毒とか、密にならないような対応をしているので、そういったものを元に、事業者がやるのもそうであるが、他の事業所でも感染予防対策に生かしてもらえるように、まだ出てきたばかりで職員も運営で精いっぱいなので、機会を通じて周知していきたい。

○委員長（杉本一彦君）昼食のため午後1時まで休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を行う。

○5番（杉本憲也君）午前中は答弁いただき感謝する。クラスターが発生した施設の職員のダメージが非常に大きなものであることも理解した。この部分に当たっては市の施設でもあるので、しっかりと市が寄り添った形で、必要に応じて費用も含めてケアをしていただきたい。

引き続き、もう一つ気になるところは、事項別明細書132ページ、八幡野保育園指定管理委託料に関してであるが、こちらも非常に市民の方にとって心配事であって、罹患された多くの皆様に関しては、本当にお見舞い申す限りである。保育園運営については、やはり同様に子供の安心安全な保育環境の構築が不可欠になると思うが、今回、残念ながらクラスターが発生をしてしまい、安全安心を脅かす事態が生じていることから、次年度においてはこういったことを防いでいく必要がある。

そこで伺うが、この間の八幡野保育園におけるクラスターに係る一連の経緯や対応を踏まえた中で、再発防止に向けどのような取組を具体的に行っていく予定か。

○教育委員会事務局教育部長（岸 弘美君）八幡野保育園の新型コロナウイルス感染症に関わる経緯、これまでの対応を含めた今後の対応について説明する。

まず、報道等でもう既にご存じかと思うが、時系列にまとめると、クラスター認定までの経緯は、2月19日、金曜日に職員1人の陽性を確認したとの情報が保育園から幼児教育課に速報として入ったため、ガイドラインに沿った対応として保護者に対して園から23日まで休園とするメール連絡をすると同時に、施設名の公表の準備に入った。また、今後の対応の指示を受けるために園と保健所の間での協議を始めた。翌日、20日の土曜日に、保健所から全園児、全職員に対して抗原検査を24日と28日に行うと連絡があり、併せて休園措置を25日までということで保健所から指示があったので、保護者に連絡をするとともに、ここで改めて再度、施設内の消毒を徹底的に行った。

幼児教育課の対応としては、保育園の休園措置が伊東市政上、初めてではないが、ないことであったので、就労している保護者のうち医療関係者やひとり親家庭の方には保育の確保という使命があることから、幼児教育課や公立保育園にてどのような対応ができるのかの検討に入った。しかしながら、24日に全園児、全職員の検査をしたことにより、26日に計6人の陽性者が判明したので、静岡県のルールで保育園を感染者集団、クラスターとして認定した旨、公表したところと、また、保健所の指導で休園措置が3月1日まで延長されたので、改めて園から保護者へ連絡をさせていただいた。

次に、休園期間中の対応は、3月1日の月曜日に保健所、県のクラスター対策班として、沼津市立病院のドクターや伊東市民病院のドクターが現地指導に入った。園長、看護師、幼児教育課の職員が立会いの下、園内の感染症対策の指導を受けている。その際に、園内での対応として換気、手洗い、消毒、あらゆる場面での感染症対策に問題がないとの判断をいただいているが、同日、さらに陽性者が判明したことを受けて、2日からの再開はできないと医療的な立場から保健所の指導が入り、当面の間、休園ということで保護者に連絡した。

翌日、2日には保健所にて休園措置は継続しつつ、何とか感染予防を徹底しながら保育の確保ができないかという検討に入り、3日には保健所、静岡県立こども病院のドクター、園長、幼児教育課とが保健所にて協議した。本来ならば14日まで園を完全に閉めて、感染を完全に止めたいところではあるが、保育所の本来の使命である保育の確保をするために、8日の月曜日から縮小した形での希望保育実施を決定させていただいている。この時点で希望保育に係る事務一般、問合せ、受付、許可の一切の手続については、保育園ではなく幼児教育課が担うものとして、5日の金曜日には八幡野保育園の職員全員がPCR検査を実施し、職員の陰性を確認した上で、19人を希望保育として今週の月曜日から開始している。また、明日、11日は、希望保育に従事した保育士が6名程度いるので、その職員を、今度は抗原定量検査を実施して安全を確認した上で、15日から通常保育を開始する。

このたびは、市内の保育園の初めてのクラスター対応ということと、感染状況の見通しのつ

かない中で、公衆衛生上、また、医療面から県や保健所の方々の指導を受けながら、保育園が非常に真摯に向き合い、緊急かつ保護者に寄り添う形で対応していただいた。また、市としても全面的にバックアップする形で、保育士の精神的なケアも含めて、今後、寄り添いながら、来週の月曜日からの完全保育をスタートさせていきたい。

この間、保護者や、保護者が勤めている事業所の皆様にも大変心配をかけたが、感染症対策については引き続き徹底した中での保育ということで進めていきたい。

○**5番**（杉本憲也君）まさに対応真ただ中で現状を報告いただき、大変分かりやすかった。

この点については次年度以降にも非常に有効に役立つものになると思うので、十分まとめていただいて、ほかにも周知して、一般市民にも感染予防対策という意味では安心安全を届けるために必要だと思うので、適宜、公表するなり、そういった対応をしていただくとともに、さきの障害福祉施設の件も含めて、一部の議員だけではなく、重要な案件だと思うので、委員長を通じて適宜、議員にも周知をしていただけるよう取り計り願いたい。

○**委員長**（杉本一彦君）了解した。

○**5番**（杉本憲也君）八幡野保育園に関しては、また引き続き対応をお願いするとともに、質疑を続けさせていただきたい。

続いて、事項別明細書118ページ、障害者医療費助成事業について。こちらは先ほども答弁があったかもしれないが、各医療費の助成費用が軒並み減額になっているところが非常に気になる。この要因はどういったものが考えられるか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）来年度の医療費関係の予算計上であるが、基本的には実績に応じた計上としている。1つが自立支援医療であるが、予算額としては、いわゆる医療費の助成をする部分のみに限って言うと、昨年度よりも200万円の増とさせていただいた。なお、今年度の資料と新年度の資料と、ちょっと見づらい部分があると考えて、医療費の支払いに当たって国保連合会等への事務手数料の支払いがあるが、その部分は減額をしたので、全体とすると減となっているが、自立支援医療費の給付費については増ということで計上している。

○**5番**（杉本憲也君）その点については了解した。

120ページ、こちら昨年質疑させていただいたが、高齢者公共交通機関の割引証の購入費の助成に関して、まだ年度中であるが、今年度の最新の利用実績と、可能であれば利用者の居住地の割合や、もし統計等があれば、その活用度合い、どれぐらいの頻度で使われているかというところまで把握されていたら教えてほしい。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）高齢者公共交通機関割引証購入助成事業については、まず、今年度の現時点での、正確に言えば1月末現在の状況であるが、おおむね利用率が8.2%、人数にして1,860人となっており、例年10%程度の利用なので、やはり新型コロナの感染

状況のこともあるのか、例年に対し利用率がやや低調である。

地域別の状況は、バス、電車に対するものなので、特に電車だと八幡野地区の利用率が比較的高い。バスについても、バス路線がある程度活発に動いているところで、おおむねそういった傾向を示している。

- 5番（杉本憲也君）活用の度合いは、大体どれぐらい使われているか。
- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）活用の度合いは、まず、既に決算も終わっている令和元年度の実績では、対象者が2万1,885人のうち、利用者が2,417人、そのうちバスが889人で、電車が1,528人、合わせて利用率は11%程度であった。今年度の1月末の状況は、先ほど申したとおり、利用率にしては8.2%、利用者は2万2,587人に対して1,860人、バスは705人、電車は1,155人で推移している。
- 5番（杉本憲也君）これを利用されている方の度合いは、今、分かったが、もし分かれば、今後のことになると思うが、結局、これを利用した、ほとんど使わないということだと、もったいない制度になるので、これをいかに多く利用していただけるかというところが次の課題になってくるのではないかと思うが、コロナ禍ではあるが、より多く活用していただけるような取組を次年度予定されているか。
- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）これは例年の取組でもあるが、まず、対象年齢になられた方には全て漏れなく助成はがきを送るということで、まず最初に、制度の対象となった方に必ず制度の周知がされるようにしている。それ以上の年齢で既に利用された方についても、継続して利用が行われる可能性が高いということなので、引き続きはがきを送ることで周知を行っている。それ以外には、免許返納が行われる警察署や、伊東市役所の高齢者福祉課窓口などにはチラシを配架して周知に努め、より活発な利用を図りたい。
- 5番（杉本憲也君）こちらについても、せっかくある制度なので、まずは高齢者に積極的に利用していただく。これについてはここだけではなくても、市全体に関わる問題だと思うので、これを武器にして、高齢者の移動がよりしやすいまちづくりをお願いしたい。
引き続き、養護老人ホーム等管理運営事業で、同じ120ページから122ページにかけてになる。こちらは各施設委託料で4つあるが、各施設、こちらは新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組状況、次年度に当たってはどのような状況になっているか、また、関連する消耗品や備品など、必要に応じて市が委託料とは別に用立て等を行うのか。
- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）養護老人ホーム、デイサービスセンター等における新型コロナの対応については、当然、3密回避など、一般的な新型コロナ感染症対応は行うものは基本として、その上で、基本的には入居施設なので、外部からのウイルスの持込みについて特に警戒をしている。例えば、面会や外出について、不要不急のものについては、申し訳ないが制限

をさせていただいている。それに当たって、ただ、やはり以前と状況は変わるということで、不安になられる方もいるので、そこについては施設職員が十分にくみ取った上で丁寧な対応を行い、落ち着いて過ごしていただいている。

また、施設での指定管理委託料以外に、市の対応としては、こういった予防物品、マスクやガウン、消毒液等、特に急遽必要になった場合のために市でも購入してそろえており、いざというときにはさらに施設に配付して、感染症対応に利用していただけるよう取り計らっている。

- **5番**（杉本憲也君）今、施設についてはコロナ対策ということで、外部との隔たり、シャットダウンをしているような感じなので、場合によっては、リモートというツールがあるので、そちらで家族と利用者が安心して接せられるような配慮をしていただくなどの先進的な取組をしてほしい。

また、1点気になるが、先ほどの八幡野保育園の関係もそうであるが、万が一、次年度、クラスター等が発生した場合、保健所の指示で消毒等をする必要になった場合の費用負担については、それぞれ委託料の中でやらざるを得ないのか、それとも市が別途負担をしていく形になるのか。

- **幼児教育課長**（稲葉育子君）八幡野保育園の事例からいくと、専門業者に入っていたかなくても自分たちの消毒でよかった経過はある。昨日通していただいた補正予算で、コロナ対策費として国の第3次補正を受けた予算もあるので、使うようであればそちらの予算を使っていくことも可能であるが、ほかの指針等によると、72時間経過をすれば通常そこにあるウイルスはなくなっていくという部分もあり、それを受けて保健所も、施設を何日間か空ければ専門業者を入れた消毒はなくてもという判断で、今回、八幡野保育園では専門業者の消毒は入っていない。

- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）障がい者施設に再びクラスターが起きた場合の消毒の経費は、基本的には今年度のクラスターが起きた場合にも、運営法人の負担で消毒等を実施している。それに対する助成も特に今回はなかった。運営費の中、また、国の助成制度もあるので、そういったものを活用して対応していただいたものと聞いている。また、仮にそういう要請があった場合には、その都度判断して対応したい。

- **高齢者福祉課長**（齋藤 修君）養護老人ホームについても、今後もしクラスター等が発生した場合の消毒については、指定管理委託業務の中で行っていくものと考えているが、ただし、そこで消毒物品等が不足する場合は、先ほど申したとおり、市でも購入を行っているので、必要に応じて提供するなどして支援したい。

- **5番**（杉本憲也君）この部分については、今後起こり得るケースだと思う。現状は、原則、委託費の中でやっていただくという姿勢かと思うが、ここの部分については、施設も感染者を出

したくて出しているわけではなくて、ただでさえ、この分野については金銭的な部分では非常に逼迫した状況の中で、ぎりぎりの状態で皆さんやられている中で、さらに追い打ちをかけるように、消毒関係については原則自費でやってくれというのは、モチベーションに関して言っても、本当に下落させてしまっただろうという分野だと思うので、ここについては、しっかり市でサポートしていただいて、万が一、発生してしまったときには、市が完全に面倒を見るから安心して感染対策をやってくれという方針を1つ示すだけでも、職員の皆さんのモチベーション上昇、そして日々の業務がさらに円滑に回る源になるかと思うので、再考していただいて、寄り添った支援をしていただきたい。よろしく願います。

最後に、児童福祉施設費の関係と保育人材育成等業務委託料の関係を伺う。

まず、130ページの保育人材育成等業務委託料、先ほど委員から要望、質疑があったが、今回、資格のない方が補助の業務につくときの委託料であるという話であるが、この補助という部分については、具体的にどのような業務をすることを想定されたものなのか。

- **幼児教育課長**（稲葉育子君）保育をする上で、例えば昼寝の時の布団の片づけであったり、そのほか周りの清掃、今で言うとコロナ対策の消毒等も含まれている。
- **5番**（杉本憲也君）身の回りのことをサポートしていく。直接、園児の皆さんと接するというよりは、先生方のバックアップ支援というイメージになるのではないかと思うが、その中で、資格が要らないとはいえ、やはり保育施設において、それを担当される方はしっかりとした人が見てほしいというのは保育園に通われている保護者の気持ちかと思う。その辺の素性やスキルに関して研修制度があったり、直接接することは少ないとはいえ、万が一、事故が発生した際に、保険の関係の対応等はどういう形になっているか。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）まず、こちらの保育人材育成支援事業で雇用された方については、できるだけ保育補助の資格の研修に行っていただいて、その研修を受けて、そのまま継続して、その施設に雇用されるのが一番望ましい姿になっていると思う。保険については、そちらの民間の保育園の職員としての雇用になるので、保険対応はそちらの民間の保険になろうかと思う。
- **5番**（杉本憲也君）補助者の補助研修というのがあるが、このコロナ禍においては、こちらは滞りなく行われている状況になっているか。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）こちらの研修についても、コロナ禍ではあったが、今年も実施されている。
- **5番**（杉本憲也君）この部分は、なり手があっても研修を受ける機会がなければ、できないので、しっかりと確保していただきたいのと、私は少し解せないのは、昨年3人で、今、保育業界においては非常に必要とされる人材の中で、1人減員をさせてしまったというところについては、やはり逆行することだと思うので、この点については、予算の関係かと思うが、しっか

りと予算を獲得していただいで、人材の確保を確実に必要なところをお願いしたい。

それと、幼稚園にも共通するが、職員の関係で、保育園に勤務される方は一般職の職員の方と会計年度任用職員の方がいるが、担当する業務に、一般の職員の方と会計年度任用職員の方で差があるのか。もしあるのだとすれば、業務分掌として、一般職と会計年度任用職員、どちらが対応するかについて、しっかりとした統一の制度みたいなものが整備されているのか、教えてほしい。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）保育園については、担任、障がい児への加配については、基本的には正職が当たっている。幼稚園については、担任は正職、預かり支援等については会計年度任用職員と任期付職員等が当たっている。

○**5番**（杉本憲也君）担任の先生は正職員がやるということで、会計年度任用職員は具体的にどういったことをされるのか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）会計年度任用職員は、支援が必要となる子供につく。幼稚園は、一時預かりをする際に必要となる職員となる。

○**5番**（杉本憲也君）会計年度任用職員に関しては、一般職のある意味サポート的な部分というイメージでよいか。そうであったとしても、子供の命を預かるという面においては同じであるし、また、今お話しいただいたこと、担任であったとしても、支援員であったとしても、現状、人が足りていない状況の中では、担任でなかろうが、子供と接して一緒にやるという、ある意味、非常にリスクも伴うようなことをやっているということもある。会計年度任用職員の方が多くいるということが、責任という面においても、それに見合った報酬という面においても、不公平感につながったり、モチベーションの低下につながるおそれもあるので、職員の在り方という部分については、会計年度任用職員は非常に便利な制度なのかもしれないが、多用することなく、原則、子供の命を市として預かっていくということであれば、責任をしっかりと持てるような一般職の職員という形で対応していただくのを原則としていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費のうち、第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は145ページからになる。発言を許す。

○**6番**（鈴木絢子君）事項別明細書158ページのがん検診等推進事業の委託料について伺う。

昨年度に比べて委託料が800万円ほど減っているが、そちらの理由について教えてほしい。

○**健康推進課長**（大川貴生君）がん検診委託料については、今年度、コロナの関係で伸び悩んで

いるが、予測値を立てながら、これまでの実績に基づいた人数を想定した関係で減額をしている。

- **3番**（篠原峰子君）その3の109ページの5歳児健診について願います。令和2年度からの実施であるが、本年度の実施内容、課題について、それから令和3年度の予定について教えていただきたい。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）5歳児健診については、令和2年度の新規事業として、本年度から行っている。新型コロナウイルス感染拡大によって、実施時期が、当初は秋頃からできるだろうと予定していたが、なかなかコロナの関係で予定がつかず、実際は12月末から開始する予定で進んでいた。その中で、どこの園をやるかということで、今回、12月時点で4園の保育園、幼稚園を予定していたが、昨年11月末から12月にかけての伊東市のコロナの感染拡大に伴い、また日程をずらさなければならないという事態が生じて、年を越して予定を組んだところである。実際、年度末まで3か月を切るという中で、例えばやっていただく医師の方のスケジュールや園のスケジュールを改めて調整したところ、今年度については1園しかできなかったという状況になっている。それは民間の幼稚園が1園やるということで、実施した。今、最終的な報告等の取りまとめをしている段階で、今後、3月中には対象となった子供と保護者に対して返答をする予定である。

今年度の反省としては、実際やってみただ中で、医師も入ってやっていただいたが、例えばこれが全ての園を今後やっていくということになった場合に、医師が対応し切れるのかどうかという部分と、あとは医師に行っていた中で、その場しか診ていただけないという部分がある。費用の関係ももちろんあるが、1回診ていただいた中で、今まで発達とか精神的な遅れとか、グレーゾーンと言ったらいいのか悪いのか分からないが、グレーゾーンの子供がその1回だけで果たして分かるのかどうかという部分を含めて、やり方をもう一度、再検討するようなことが課題として、今回、浮かび上がったと思っている。来年度についても、4園を予定して、同じような形で予算計上はしているが、改めてもう一度、5歳児健診のやり方については再検討、再協議をさせていただいた中で、子供、あるいは保護者等に対してよりよい健診になるような形でやっていきたいと考えている。

- **3番**（篠原峰子君）今年度、行った健診の結果については、通知はこれからだと思うが、その通知の仕方、あと健診の実際に現場に行っている方は、医師以外にどんな方が行っているのか教えてほしい。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）基本的な目的としては、今までの1歳6か月健診や3歳児健診、その中で見過ごされてきた子供を就学前までに何らかの形で発見というか見つけるということを目的にやる事業であり、その中で、児童が安定した生活と保護者の発達に関する不安軽減な

ど、さらには児童に適した就学先が選択できるような支援につながればよいということで考えている。実際、今回やってみた健診の専門家というか携わっていただいた方については、医師と心理士、市の保健師、あとは幼稚園、保育園の先生方の意見も伺っている。もう一つ、保護者からのアンケートを基に診断しているので、保護者も含めた意見を総括的にまとめて、保護者に返すという形を取ろうという形で今回はやった。来年度、もう一度、そのやり方を見直した中で、この健診を実施していきたいと考えている。

- **3番**（篠原峰子君）通知の仕方は、紙ベースとか電話で直接連絡するということか。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）通知の仕方については、まず、保護者に通知を文書で送る予定である。ただ、その文書ではあまり細かなことは書かないで、最終的に、市とか園、保護者の思いが伝わるような形で、口頭で伝えていきたいと考えている。
- **3番**（篠原峰子君）いろいろ課題が出てくる中で、私自身が感じたのは、必ずしも医師でなくていいのではないかとということと、あと、ずっと子育て支援課が中心になって、生まれてから就学前まで継続的に見てくださっている方がいると思うので、その方が5歳児健診に関わっていただくのが一番いいという印象を持っているので、また一番いい形を検討していただけたらと思う。

続いて、その3の111ページ、子育てサロン事業であるが、予算が昨年度に比べて、人数が2,200組だったのが令和3年度は2,000組に減っていて、予算がそれに対して増えている。それと本年度予算の拡大事業というくくりになっているが、中身は変わるのかどうか、サロンの内容について伺う。

- **子育て支援課長**（石井弘樹君）子育てサロン事業は、平成29年度から平成31年度までの県の補助金を使った取組として実施してきた。その補助金が3年間限定のもので、終わってしまったが、県のほうで、その後継の補助金として、令和2年度から3年間、新たな補助制度を制定した。子育てサロン事業については、その後継の補助金の対象として申請させていただいた。その申請の一つの条件として、今までやっていたものより拡充しなければならないという条件があったので、来年度については、開館時間を1時間延長するというやり方と、あとは子育てサロンの場を会場としてイベントを実施したいというものを県に申請したところ、それが採択されて、補助対象の事業となった経過がある。そのために、イベントの開催経費と1時間延ばした人件費の費用そのものが拡充して、約70万円程度増額になっていると思うが、そのあたりが拡充の理由となっている。
- **3番**（篠原峰子君）続いて、113ページのワクチン接種の事業について、議場でも様々な質疑を多くの議員がしたが、先週から情報の変化があったのか、なかったのか、状況の変化があったのであれば詳しく教えていただきたい。

あと、議場での説明を聞く中で、高齢者が3万人いることに対して、そのときの予定では、本市に4月に入ってくるのも300人分ということだったが、通知は一斉にするのか、それから、いつ通知するのか決まっていれば教えていただきたい。

説明の中で巡回をする予定も入っているということだったが、巡回の仕方だったり、個別接種の医療機関というのは、どれくらい医療機関の了承を得られているのか、分かれば教えてほしい。

○健康推進課長（大川貴生君） 1点目のワクチンの状況の変化である。先日、答弁をした具体的にワクチンがいつどれだけ来るのかという情報については、まだ明確な連絡は来ていない状況なので、我々としては、いつ来ても対応できるような体制を医師会の先生方、市民病院の方々に協力していただきながらつくって、いつでもスタートが切れるような形を取っているところである。具体的にワクチンがどれだけ来るかまだ見えない中での準備中という想定で今考えている。

2点目の高齢者の3万人に対して、ワクチンが300人分程度という答弁をしたが、あくまでもその300人というのは、静岡県に来る量に関しては国から示されているが、県から各市町にどれだけ分配するかというところについてはまだ明確に示されていないので、仮に高齢者の人口割りで換算すると、伊東市については300人弱という想定の中での数字を説明させていただいた。こちら先ほど説明のとおり、ワクチンの供給量が明確になり次第、対応を考えていくという状況である。

通知に関しては一斉にするのかということだが、今、国の方針では65歳以上が優先されることになっているので、65歳以上の方への接種券の準備をしているが、ワクチンの供給量によって一斉に配布するのかというところで決めあぐねている部分があるので、ワクチンの量に応じて対応していきたいが、接種券を発送するときには、いつから接種ができて、いつから予約をしてというスケジュールをお示しできる形をなるべく取りながら接種券を送って、当然皆さんが心配している部分の対応もあるかと思うので、そのときには、コールセンター等の体制も整えながら、準備をしていきたいと考えている。

次に、巡回をする方法等については、各施設に関しては、嘱託医の先生方もいらっしゃる。嘱託医の先生方は施設の方々の状況等も見ていらっしゃる方々なので、当然、基礎疾患を持っている方もいらっしゃるし、体調が優れない方もいるので、まず、嘱託医の先生方等の対応を含めて、巡回をするような対象施設、方法は考えていきたい。なるべく巡回をするに当たっては、例えば、個別の検診車を利用したような、先生と看護師が一緒になって回っていただけるような方法も検診車を持っている医療機関と今調整をしているので、具体的なワクチンの量とかが明確になったら対応していきたい。

次に、個別接種の医療機関の件数だが、今ちょうど医師会のほうで加盟している医療機関に個別接種の対応をしていただけるかどうか打診をしながら取りまとめをしてもらっている。そちらの回答については届いていないが、そのような形で、個別接種をやるところの医療機関へのお知らせは医師会の事務局を通じてしていただいているので、こちらも今、回答を待っている状況である。

- **5番** (杉本憲也君) 同じく152ページのワクチン接種で、働く世代については、日中、土曜日も含めて接種に行くのがなかなか難しいという声を伺うが、夜間接種についても検討されているのかどうか。

また、16歳以上ということで、高校1年生以上は対象になってくるが、せっかく高校等に集まっているのであれば、集団接種のような形で高校で行う形も考えられるかと思うが、そのあたりについての検討はされているのか。

- **健康推進課長** (大川貴生君) まず、働いている方々への対応の1つとして、夜間接種の可能性ということだが、当然接種をする場合には、ドクター、ナースに行っていたかかないと接種会場が成り立たないが、医療従事者の方々は日中の業務を行いながらこの接種に従事していただくわけで、午前中の通常診療に加えて午後の接種という形で、これにさらに夜間となると、その重圧がある。ただ、働いている方々への接種方法は当然検討していかなければいけない。国のほうでモデルケースとして示されているのは、各職域、要は職場へ出向いて接種をするという方法も示されている。ただ、先ほどの巡回接種と同じような対応がそこで図られれば、そのような職域に対しての接種方法は検討の余地があるだろうということ、我々としては設定していきたいと思うが、いずれにしても、そういう職域での対応、場所場所で接種が可能な環境があるかどうかという課題もあるので、吟味しながら対応していきたい。夜間接種に関しては、もう一度、医師会とも協議をしていきたいと思うが、あまり重荷にならずに、通常診療を維持しながらということ考えていきたい。

次に、16歳以上の方への接種で、学校へ出向いての接種ということだが、先ほどの職域と同じように、学校にそういう接種ができる環境、例えば症状が悪くなったときの待機であったり、その後の救急対応という部分がとても必要になってくるので、我々も、会場を設定する際には検討していきたいと思うが、学校とはそういう折衝はまだ直接していないので、今後考えていきたい。

- **5番** (杉本憲也君) 医療従事者への過大な負担をかけないことと、市民の方の利便性のバランスかと思う。難しいかじ取りになると思うが、ワクチン接種が円滑にいくように迅速に制度を組み立てていただきたい。

もう一点、ワクチン接種に関しては、説明によると接種ができない方もいるわけで、当然受

けたくても受けられない方もいらっしゃると思うが、こうした中でワクチン接種が進んでくると、ワクチンを接種していないことに対して、差別的なことや誹謗中傷であったり、ワクチンを接種していない方はこれをしてはいけません、お断りみたいな形のことも十分出てくると思うが、こういったワクチンを接種していないことによる不利益を防止するために、市として何か取組をされる予定はあるか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）今回、ワクチンを接種するのはあくまでもご本人、任意の同意が得られた場合のみの接種になるため、決して強制で接種ができるものではないので、各個人が自分の状況、体調に応じて判断をするということがとても必要になってくると思う。それを確認した上での接種となるが、それに依じて、今あるような不利益を生じることがないかどうか、場合によっては、接種したことによって何かしらのメリットを提供するということも実例としては伺っているが、我々としては、接種をするのはあくまでも感染の重症化を防ぐため、今後の感染がなるべく収束することの一つの方法として考えているので、不利益が起こることのない、誹謗中傷などがないような啓発は当然していかなければいけないと思っているので、厳に注意をしながら今後進めていきたい。

○**5番**（杉本憲也君）こういったご時世なので、誤解に基づいた誹謗中傷が本当に広まりやすい状況にあるので、慎重に正確な情報を確実に発信して、不当な差別等がないような取組を併せてお願いしたい。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は251ページからである。発言を許す。

○**5番**（杉本憲也君）事項別明細書254ページ、教育指導費の中に要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の負担金、特別支援教育就学奨励費などが計上されているが、こちらの適用要件と、今年度のこれまでの実績、新年度の見込みの件数、適切な利用に資するような取組に関して、お伺いしたい。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）就学援助費の適用要件については、経済的な理由で就学が困難である児童・生徒で、保護者の年収などが一番大きな要件となっている。もう一つ、就学奨励費については、特別支援学級に通われている児童・生徒は全員対象となっている。そのため、就学援助費については、ある一定の所得が関係して、就学奨励費については、特別支援学級に通われている児童・生徒が対象となる。

就学援助費については、令和2年度、認定者数が506人となっている。この制度について

は、就学援助費と、就学奨励費を受けている方も、制度上、使えることになるので、その方が主に認定を受けている形になる。

就学奨励費については、現在、特別支援学級に通われている小学生の人数と中学生の人数となる。

見込みだが、この前、議場でも答弁したように、認定率がここ2年で10%を超えている状況があり、現在、13%となっている。来年度については、その中で、認定が1ポイント程度増えるのではないかと推測をしていて、525人程度を見込んでいる。就学奨励費については、来年度の特別支援学級に通う児童・生徒の人数という形になる。

- 5番（杉本憲也君）コロナ禍において非常に重要なセーフティネット的な制度になるかと思うので、適切な利用をいただけるように、また、特別支援教育の奨励費に関しても、支援を必要とされるお子さんの数が年々増えているという話も伺うので、適切に活用していただけるような取組をお願いしたい。

256ページ、教育支援事業に関してお尋ねする。支援員の方になるかと思うが、会計年度任用職員報酬の減額をされる方になるが、支援員の数が減少する形になるのか。また、昨年、コロナ対応も含めて、増員された支援員の皆さんについては、原則、次年度についても同じ学校で継続雇用されるという方針でよいか。

- 教育指導課長（多田真由美君）会計年度任用職員の減額については、本年度、川奈小学校が閉校になることから、今年度、川奈小学校に2名の会計年度任用職員が配置されていたので、その減額分となる。

支援員の継続雇用については、毎年、意向調査をしており、その学校で雇用を望むのか、またはほかの雇用条件の下で働きたいのか、意向を伺った上での任用となっている。

- 5番（杉本憲也君）この支援員の存在は伊東市で非常に重要になってきており、コロナ禍で不登校になってしまった子供がやっと今年の1月、2月に学校に登校できるまでになった原因は何かというと、支援員の皆さんが本当に寄り添うような形で常にいてくださったおかげで教室にまで通えるようになった、しかし、4月になって職員が減ってしまったり、顔ぶれが変わってしまうと、せっかくそこまで築き上げてきた信頼関係が失われてしまうおそれがあるという保護者の声も伺っているので、極力、切れ目のない継続的な支援という観点から、同じ職員の方が長く同じ場所で働いていただけるような環境づくりをぜひともお願いしたい。

引き続き、258ページ、育英奨学資金貸付金に関して、予算案説明書（その3）の204ページを見ると、返還免除の記載がある。要件の確認をしたいが、伊東市に住所を有している間、2分の1免除されるUターン支援策というのは、伊東市に住所を有している間とは、具体的に、いつ、誰がどのように判断をしているのか。また、住所を有している間の基準日という

のがあったら教えていただきたいのと、住所を有しているというのは具体的にどのようなケースを言うのか教えてほしい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）このUターン制度は平成29年度から始まり、実際にこれからそういう方が増えていくことになる。その判断は、Uターンの申請を今、この3月にいただいている中で、出てきた申請書を基に教育委員会で判断をしていく形になっている。途中から伊東市に戻ってくる方もいるので、その場合は、実際には申請を受けた翌月という形になるので、そこから条件に合っていれば受けられる。あくまでも申請を出した翌月からとなっている。

Uターンについては、伊東市に住所があることがまず1つ大きな条件となっているが、実際、伊東市に住所を有していることになっても、状況によっては、伊東市に住所があるけれども、実際はほかの市町に居住実態があったりするケースもあるので、その場合は、この制度は使えないと考えている。やはりUターンというのは、伊東市に戻ってこられて、伊東市で生活実態、居住実態がある中で、ほかの市に働きに行ったり、そういうものも伊東市に生活実態があるという中でこの制度を活用いただいている。先ほども言ったとおり、5年目になることでいろいろなケースが出てくると思うので、その状況というのをその都度確認していく必要がある。Uターン制度の申請を行われて適用になった方については、現況届と住民票を必ず1年に1度出してもらうことにしているので、その中で居住を確認したり、場合によっては就労先がかなり遠方の場合もあるので、そこは適宜確認をする形でこの制度を利用していただきたい。

- 委員長**（杉本一彦君）10分間ほど休憩する。

午後 2時 2分休憩

午後 2時11分再開

- 委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 5番**（杉本憲也君）休憩前のご答弁ありがたい。住所を有しているとか、Uターン支援に関しては、いかに長期的な視野に立った中で伊東市に住んでいただけるか、住民票を残していただけるかというところが本来の目的かと思う。このコロナ禍においては、やはり2拠点を移動するというのもスタンダードになってきているかと思う。週の半分を東京のほうで過ごして、週半分をこちらで過ごすなどということで、柔軟な対応をぜひしていただいて、伊東市にいたいと思いつけていただけるように。結局、伊東市に住民票があっても意味がないじゃないかということがないような運用にさせていただけるように、要件については検討していただきたいと思う。

奨学金に関しては以上であり、次に、事項別明細書260ページ、小学校図書購入費、図書

の購入費の関係の質疑になる。また、264ページの中学校図書購入費、さらには278ページの図書館の図書購入費というのが軒並み減額されているが、伊東市子ども読書活動推進計画の考え方によれば、ここはやはり手厚く充実化を図るべき内容だと思うが、減額されている理由は何か。また、減額された中でもこの計画に沿うような形の取組をどのように行っていくのか。さらに、幼稚園の管理費においては図書購入費というのが計上されていないが、同じ推進計画の中では、幼稚園、保育園における図書の活用というものも十分計画の中に入っている中で、幼稚園での図書の購入というものはどのようになっているのか、教えてほしい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）まず、学校図書については、学校のほうからどういうものが必要になるかということで、学校サイドからの要望等を受けながら予算をつくるような形になる。その中で、どういうものを求めているのか、どういうものが児童生徒にとって必要なのか、それからまた、状況によっては必要なものが必ず出てくると思うので、そこら辺を踏まえて予算を構築していくという形になっているので、私どもとしては、必要なものは予算計上する中でそれを購入していきたいという考えを持っている。
- 生涯学習課長**（杉山宏生君）先に図書館のほうの図書購入費用の話をする。図書館のほうについては、予定では次年度、4,482冊を購入する予定だけれども、現状、図書館のスペースが限られた中で、今の段階だと、新たな資料を買うと同時に、一方で除却する資料が必要である。そういう中で、現行の中では、新たな資料を買う中で除却数との調整を図ってやっている。今現在このぐらいの現数であれば、要は除却数が減るというか、そういう調整の中で行っているので、どんどん増冊はしていきたいところだが、今、新図書館の中で面積の部分を解消するようにしているので、その中で対応していきたいと思っている。
- 幼児教育課長**（稲葉育子君）幼稚園における図書購入については、備品購入費の中の教材費で購入ということになる。
- 5番**（杉本憲也君）学校の図書の購入に関していうと、タブレット端末が導入されたということもあり、電子書籍の購入というものも今後視野の中に入ってくるかと思うけれども、電子書籍の購入というものも次年度は予定をされているか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）この予算を配当する中で、各学校の中でそういうものが必要であればそれは購入してもらおうという形になる。今のところ学校現場のほうでどういうものが必要かというのが取りまとめられていないので、新年度になったら、それについても必要なものは整備していくという形を考えている。
- 5番**（杉本憲也君）図書購入費に関しては、読書活動推進計画の実現にとって重要なものになるかと思うので、電子書籍も含めてお願いをしたいと思うし、図書館に関しては、新図書館が建ったときに、一気に蔵書が何万冊も増えるということは不可能かと思う。なので、場所の間

題もあるかもしれないが、新図書館ができたときに一冊でも多く既に蔵書化されているという状態をつくるために、計画的に図書を購入していく必要があるかと思うけれども、この計画はどのようなになっているのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）計画については、次年度から基本計画、基本設計、実施設計をやっていくが、基本計画の中で今後の建設、竣工に至るまでのプランを立てていく予定なので、その中で、委員のおっしゃるような、一気に増やすというのはなかなか大変なので、どのような数字で持っていったら予算的にも順調にいけるかという部分を考えていきたいと思う。

○5番（杉本憲也君）ゴールがあるものであるから、オープンに向けて計画的に図書の購入をお願いしたいと思う。

事項別明細書の260ページを見ていただきたい。学校管理事業の中に、負担金補助及び交付金があり、科目計上なのかもしれないが、温泉協会負担金が計上されている。これがどういった内容のものなのかが分からなかったので教えていただきたい。

あと264ページ、役務費があるが、こちらは手数料がその中にあり、昨年度に比べて762万5,000円増額をしているようだけれども、具体的な用途は何か。この2点を教えてほしい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）まず、事項別明細書の260ページの温泉協会負担金という形は何かということだけれども、これは西小学校の敷地内に温泉が埋まっているというか、出るものがあるって、いつからそこにこういうものがあったのかというのはよく把握はしていないが、温泉がここから取れるということなので、この負担金を毎年計上して出しているところである。今後何かあれば、そこから温泉が使えるという形になると思う。これをどうしようかということも内部で少し話をしたが、一度脱会というか、協会から抜けてしまうと、また新たに使うときにお金を出さなければいけないということも実はあり、その中で、今使っていないが、この負担金が生じているということになる。

それから次に、中学校費の手数料だが、これについては、実は今、中学校のほうで高濃度PCB廃棄物という形で、今どこの校舎も古いので、ある一定の年度の中で建てた建物については、蛍光灯の安定器に高濃度のPCBが入っていた時期があり、それを今法律で廃棄が決められているので、そのときに一度撤去したものが宇佐美中のほうに保管されている。当然厳重に保管されているが、それを来年度予算で廃棄するという形で、昨年度に比べて762万5,000円増という形になっている。この規模が269.35キログラムという形で蛍光灯の安定器があり、その処分場が北九州のほうにあるので、専門業者等が収集してそこまで運ぶという形になるので、その手数料がこれだけ増えているということになる。

○5番（杉本憲也君）西小に温泉があるというのは私も初めて聞くことだったので、ぜひ活用に

向けてやっていただきたいと思う。

宇佐美中学校のPCBの廃棄だけでも、もしスケジュールが分かれば教えていただいてもいいか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）今国のほうには申請等してあるが、これは引取りに来る業者等もあり、具体的にどういうふうな手順というのはお示しすることはできないけれども、来年度中にはこれを必ず処分場のほうへ送るということになるので、今のところそのスケジュールというのは見込みが立ってない。

○**5番**（杉本憲也君）私もこれは民間にいるときに処理したことがあるけれども、順番待ちがあったりとか、結構大変だと思うので、しっかり順番に取っていただいて処理をお願いしたいと思う。

○**6番**（鈴木絢子君）事項別明細書の254ページ、教育実践事業であるが、昨年度あった講師謝礼という項目がこちらのほうになかったけれども、何か研修などで省かれるようなことがあったのか。

○**教育指導課長**（多田真由美君）講師謝礼についてだが、今年度、大池小、旭小、門野中の3校で文部科学省指定の研究発表会があった。コロナの関係で中止となり、それ以外にも、大学の先生とかをお呼びするいろいろな事業が中止となるので、その関係になっている。

○**6番**（鈴木絢子君）あと予算案説明書（その3）の200ページの特別支援教育充実事業についてお伺いする。特別支援教育支援員30人配置ということで、昨年25人、今年28人ということで年々増えているけれども、それに伴って特別支援教育アドバイザーは2人のままでずっと変わらない。こちらのほうは支援員が増えている状況でアドバイザーの人数は2人で足りるのか。

○**教育指導課長**（多田真由美君）委員おっしゃるように、特別支援教育アドバイザーについては大変需要が高まっており、どの学校や園からも派遣の要請が来ている。ただ、このお2人については、長年、特別支援教育に携わっていた方で、専門性が高く、誰でもなれるというようなものではないので、本市としても、今、いろいろな教員が特別支援学級に携わると同時に、専門性の非常に高い教員を育成することも視野に入れ、いずれはアドバイザーの数も増やしていきたいと考えている。

○**6番**（鈴木絢子君）需要が高まっているので、ぜひ人材育成のほうも一緒に進めていただけたらと思う。

あと同じ（その3）の200ページ、介助員配置事業についてお伺いする。特別な支援が必要な児童生徒に対して常時付き添う介助員の数が3人ということで、今年4人になっていたけれども、こちらは人数が減少した理由を教えてほしい。

- 教育指導課長**（多田真由美君）4人が1人減った理由としては、卒業するお子様がいるということで3名となっているが、また新たに1名、介助員が必要なお子様があったので、また補正予算等で対応していきたいと思う。
- 6番**（鈴木絢子君）ぜひ対応していただきたい。よろしく願います。
- あと事項別明細書258ページ、小学校管理費の学校管理事業、報酬の会計年度任用職員報酬のほうが今年度に比べ1,000万円ほど増額になっているが、こちらの要因はどうか。
- また、同じ学校管理費のほうの次のページ、206ページの旅費についても、今年度に比べて100万円ほど増額になっているが、こちらの要因についてお伺いする。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）まず、会計年度任用職員の報酬がなぜ1,000万円以上増えているかということだと思うが、会計年度任用職員については、今年度6人であるが、来年度12人に倍増するというのでこの金額の形になる。その要因としては、今、市の事務職を各学校に配置をしているが、そこは今後3校の統合もあり、今まで併用をしていた学校がほとんどだったので、そういうところについては単独で会計年度任用職員を置いて、事務処理が今後適正にできるような形で行っていくという考えで予算計上をさせてもらった。その金額がこの金額となる。それと併せて、費用弁償は主に会計年度任用職員の交通費になるので、その分、増えた分がこども増えるというような形になる。
- 6番**（鈴木絢子君）あと262ページになる。学校統合環境整備事業の自動車借上料である。事前交流のためのバス借上代ということだったが、令和3年度、何回ほどの交流を予定しているか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）この3校統合に伴う事前の交流のバス代については、旭小と西小がそれぞれ交流するような形になるので、その分、3回から4回ぐらいができればいいかなというところでの計上となっている。
- 6番**（鈴木絢子君）ありがとうございます。3回から4回、どういった交流のことを考えていらっしゃるか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）川奈小と南小学校のときの例でいうと、実際その統合先になる学校のほうへ児童に行ってもらって、その学年のクラスの児童と一緒に授業を受けたり、こういう学校だよという形で、この学校はこういうところこういうものがあるとか、その児童、またはその先生と親しくなるというか、交流するという形を取っている。今後、これはまた統合地域協議会ができたときに、先生たちの部会があるので、その中で具体的にどういうことをやっていこうかというふうになると思う。その交流というのは、直接行く交流もあるし、今後導入される1人1台端末とか、電子黒板を使ってお互いのクラスとか、そういうこともできるのかなと思っているので、そこら辺から始めていく。

それはあくまでも学校の先生がどういうふうに今後していくかということになると思うので、そのような交流になっていくと思う。

○6番（鈴木絢子君）統合に関する心の不安とかを事前交流でケアしていただけたらと思うのでよろしく願いたい。

○3番（篠原峰子君）予算案説明書（その3）のほうで199ページの教育実践事業の適応指導教室経費の予算が増えていて、事業内容も「電話、面接等で児童・生徒、保護者等からの相談を受け、問題解決に当たる。」という前年度の教育相談室の部分がここに組み込まれている。令和2年度の教育相談室の予算がそのままここに移行したと思うが、今年度予算の200万円がそのまま増えているわけではないので、人数配置やどういう日数で対応していくのか、どういう形に変わったのかを教えてください。

○教育指導課長（多田真由美君）今話にあったとおり、適応指導教室と教育相談事業を統合させた。これについては、伊東市における不登校の出現率が県と比較しても非常に高い傾向にある。このことに伴い適応指導教室の機能を強化させる必要から、不登校支援の観点として社会的自立というものが大きくピックアップされている。学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、不登校児童・生徒、また保護者の希望を十分に尊重した上で社会的自立に向けて支援していく必要があるということで、教育相談を適応指導教室の部分にも大きく取り上げることから、教育相談室と適応指導教室の機能を合体させたような形となっている。

具体的には、これまで適応指導教室なぎさには、相談員2人と相談補助員2人がおり、その方たちが2日に1回勤務していたので、子供に対しては、教育相談員と相談補助員の計2人で対応していたような形であった。来年度は教育相談員を4人、相談補助員を1人配置にした。教育相談員は2日に1回の勤務、相談補助員は常時勤務の形なので、子供に対しては常に3人体制で対応できることになる。またそれと同時に、いろいろな教育相談が電話等、また面接等があるので、そちらにも十分対応していけると考えている。

○3番（篠原峰子君）教育相談室は現在市役所の5階で対応しているが、それがそのままなぎさに場所を移すことになると、相談に行く場合もなぎさに行くことになるのか。

○教育指導課長（多田真由美君）今5階にある教育相談室はなぎさのほうに移転する形になる。電話もそのまま回線を移設して、電話相談業務も受ける形になる。面接もなぎさに行っていた形で相談室も準備したいと考えている。

○3番（篠原峰子君）なぎさの中の子供たちがいて、相談室を今あるなぎさのフロアの中で別に部屋を設けて、今ある中で1つ造る感じか。

○教育指導課長（多田真由美君）委員見込みのとおりである。

○3番（篠原峰子君）分かった。今、不登校の相談事業の対応については、いろいろな相談場所

がありばらばらしている。家庭児童相談室もあるので少し統一させたほうが良いとは思いますが、説明にもあったように個々に応じた対応と、時代に合った対応も必要になってくると思うのでお願いします。

続いて、200ページの教育支援事業について、先ほどの質疑とかぶるところもあるが、通級指導教室が大池小学校にサテライトで1学級、南中学校にも1学級開設するが、支援員の数が5人になっていて、昨年度からプラス1になっている。2つ教室が増えるのに対して人員が1人プラスであるが、来年度開設のそれぞれの教室数を教えてもらいたい。

○**教育指導課長**（多田真由美君）通級指導教室は、南中学校に発達を1学級、西小学校に5学級通級指導教室を設置し、そのうちの一つが大池小学校にサテライト教室という形になる。

○**3番**（篠原峰子君）南中学校には1人配置ということで分かった。

先ほども質疑があったが、介助員は、卒業する子供がいて1人減らす、また新たな児童が出ることで補正をかけるということであったが、どこの学校に配置になるのか。

○**教育指導課長**（多田真由美君）新たに設置する学校は、南中学校に1人介助員を配置したいと考えている。

○**3番**（篠原峰子君）その他の学校の配置も教えてもらいたい。

○**教育指導課長**（多田真由美君）西小学校に1名、八幡野小学校に2名配置となっている。

○**1番**（佐藤 周君）その3の200ページの配置の件で、トータルとすると、去年に比べると、このページの人数は増減は変わっていないが、197ページの特別支援学級の数は変わっていない。特別支援を受けている児童数は減っている。中学校もいるから若干減っていることからすれば、児童に対する人数は減っていないのか。先ほど教育指導課長から、特別支援級のアドバイザーを配置するに当たって物すごい苦勞しているといったときに、指導とか研修とか、育てなければいけないと言っていたが、あくまでもここに書かれている方は伊東市で給料を払っている方たちで、197ページのクラス数に見合った先生の配置は県からの配置なので、ここには書いていない。

そうすると、伊東市に配属になった職員を指導するが、育ったところでまた市外に異動になると、市として見込んだアドバイザーが育たないことになり、よほど県と調整ができない限り永遠に人が育っていかないのではないかと。私も一般質問で質問したが、ただ、やっていることの難易度が高過ぎて現実味が湧かない。制度として支援級の先生に関わってもらって人材育成するが、その人が異動になるとか、また、その人個人の就職希望先、地域がある中でいくと、回らないとの思いが先立つ。南中に通級指導教室ができてよかった、ありがたいことの中で大池小にサテライトもできていくが、今後、対島中も特別支援級をつくってくださいという要望が上がっている中で先行きが何となく。教員そのものは人員不足である。仕組みとして支援級

の職員を増やすことに成り立っていないとの思いがある。

- 教育長**（高橋雄幸君）今委員から指摘があった県費負担教職員は、伊東市に約300人弱の県費負担教職員が配置されている。ここに書かれている支援員は、市の予算で支援を厚くしている。ただ、この中に例えば特別支援教育支援員は県からも5人程度、予算の問題であるが、県費負担で県のほうから来て配置されている。人材育成は、特別支援教育についてこれから伊東市は力を入れていくことで、県とも連携を取りながら研修体制を充実させていくことも含めて、しっかりと緊密に連携しながら人材育成をしていきたいと強く思っている。また、伊東市に特別支援教育に非常に力を入れたい先生もたくさんいるので、そういう先生方をさらに研修で深めていただいて、伊東の方もいるので、伊東に最終的に残っていただく形で進めていきたいと思っている。

アドバイザーについては、伊東に残った先生方が本当にずっと特別支援教育を担ってきた方が2名おり、その方が退職して再任用でアドバイザーをしている経過もある。伊東市全体で、本当に特別支援教育については重要だと強く認識しているので、しっかりと育成も含めて今後やっていきたいと思っている。貴重な意見に感謝を申し上げる。

- 1番**（佐藤 周君）県職員で、本当は理想からいったら、どこかの支援級でプロフェッショナルになって伊東市に異動になって来てくれるのが即戦力で一番いいが、そう簡単にはいかなくて、それは各地域で人材育成していきながらということであるが、ぜひ頑張って、やりくりも含めて回していただきたい。

そういった中で、その3の28ページの職員の配置の中で、学校その他教育機関の職員職種別配置表の中に言語聴覚士があるが、市の職員は今ではゼロでいないが、県の職員でそういう資格を持った方がいるのか。

- 教育指導課長**（多田真由美君）言語聴覚士は、今、教育指導課の所管する幼児ことばの教室を担当しており、1名配置して任用している。

- 1番**（佐藤 周君）県職員でいるのか。

- 教育指導課長**（多田真由美君）県の職員ではなく、伊東市の職員である。27ページ、教育指導課の所管である。申し訳ない。

- 1番**（佐藤 周君）私の表の見方が悪かった。

続いて、同じく202ページ、ICT活用教育推進事業の「プログラミング教育の本格実施に伴い」の中で、この4月から1人1台タブレットが配られる中で、支援員の配置が1人であり、今年と変わらずの状況が特に問題はないのか伺いたい。

- 教育指導課長**（多田真由美君）ICTの導入に当たっては、教職員の研修も大変重要視されているところではあるが、まず1つは川奈小学校が閉校することで、ICT支援員の配置時数は

若干増えてくる。それと同時に、ソフト導入業者が研修してくれることになっているので、その研修を充実させることと、他の会社が伊東市をモデル地区として小学校2校を専門的な研修を無償で継続して行いたいとの申出があったのでそれを受け入れて、有効活用して研修を充実させていきたいと考えている。

- 1番（佐藤 周君）続いて、205ページ、学校管理事業の中で、これは中学校も一緒であるが、小学校の管理運営のための経費の消耗品、このコロナ禍で、消毒とかいわゆる消耗品を購入するところがある中で、市内の小学校10校、中学校5校の調達の仕方がどのようになっているのか。一時は品不足で高価なものを買っていた状況がある中で、今は落ち着いているところから、例えば集中購買をしている等を伺いたい。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）消耗品の調達は、急ぎのものは各学校で調達するような形であるが、他のものは教育総務課に学校から伺いが上がってくるので、それに基づいて購入する形になっている。その中で、まとめて買えるものがあれば業者を通してまとめて買うことによって安くなったり、また、市の単価契約で金額が決まっているものについてはその金額で買うことになる。物によっては見積り合わせをやれば安くなる可能性もあるので、その状況によってそこら辺は変わってくることになる。
- 1番（佐藤 周君）コロナで消毒液が目立つからこういうことになるが、小学校だけではなくて、当然市庁舎であれどこであれ、1個のものを買うより100個のものを買うほうが安い。消毒液ではなくて全てがそうで今さらかもしれないが、なるべく安く買ってもらいたいことと、もう1点は、いわゆるコロナによって体温計等、市庁舎にも備品が増えた。永久ではなくて壊れたり、紛失とかがあるので、維持管理は小学校も含めてお願いしたい。

1点、同じ205ページの学校施設修繕維持補修事業の中で、学校施設修繕が1,181万9,000円、学校施設の維持補修を学校判断で効果的に実施するための経費が313万5,000円とある。ざっくり小学校を割ると1校当たり100万円、もう一つが1校当たり30万円ぐらい相当なものだと思いながら、例えて言うなら、学校判断で効果的に実施するための経費はどういったものに使われるのか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）分かりにくいかもしれないが、修繕費として2つ上げている。下側の学校施設の維持補修を学校判断でというのは、ここが壊れたからすぐ直したいといった場合、教育総務課を通すといろいろと時間がかかるので、各学校に児童生徒の規模等で一定金額を配分しているので、それを校長判断、学校判断で迅速に自由に使ってもらう形で、主に簡易な修繕とすぐにここを直したいものをこの中で使ってもらう。少し大がかりなものになると、見積り合わせ等の形を取らなければいけないので、そのものについては学校施設修繕費を計上している。

○1番（佐藤 周君）206ページ、学校統合環境整備事業の中で、川奈小学校が閉校するが、聞くところが正しいかどうか分からないが、令和3年になっても川奈小学校自体は残っているので、閉校後の川奈小学校の維持管理の費用はどこに計上されているかと、川奈小学校にあった電子黒板等の備品類はどこかに運ばれるのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）3月31日をもって川奈小が閉校になるところで、維持管理費は一部、例えばセコムの警備とかは切れないので、そういうものは教育総務課の予算の中に計上している。今後、そこをどのように使っていくかになるので、その中で4月から継続的になるものは教育総務課、また新たにこの学校を今後どのように使っていくかは新年度の補正等で計上していくことになる。基本的なところは教育総務課が新年度予算の中で川奈の分も予算計上している。

備品については、少し前から、廃棄するもの、残すもの、残すもので他の学校へ保管転換するものを学校等で事務職がきちんと対応している。電子黒板等の使えるものは、基本的には統合なので南小学校へ移す。他の備品類は、他の学校が使えるものがあればそちらに保管転換する。もう使わないものは廃棄するとの考えを持っている。

○1番（佐藤 周君）川奈小学校での、学校開放事業の4月からの予定はどうなっているのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）学校開放事業については、令和3年度の方向性が定まっていない部分がある。現状、そう多くの団体は利用していないので、今のところ他の体育館等で利用できる部分をお願いしている。運動場は1団体が利用していることが多いので、そちらとは今調整を図っている。

○1番（佐藤 周君）今の学校開放事業は、市民グラウンドが工事になると、そこを使っている方がどこかに移りたいという可能性がゼロではないときに、川奈小学校は今あまり使われていないが、需要がある中で方向性を聞いた。その辺も含めて今後の計画を練ってもらえればと思う。

215ページ、新図書館建設事業について、新図書館設計等業務委託料は5,220万円の計上があり、いよいよ設計業務に移ってくる。あの土地はいろいろあった中であるが、私はあまり情報がなかったなので、設計するとなると、ボーリング調査の結果が今までやったものがあるとか、もともとの建物が解体後に基礎も全部取られたとか、もともとあった建物の基礎の図面が残っているとといった情報がなければ設計業務に移れないと思っていたが、これからそこも含めて資料を集めるといったところが分かれば教えてもらいたい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）新図書館建設事業について、全体的な流れが関わってくるので説明したい。新年度の新図書館建設事業は、基本計画と基本設計、そして令和4年度にかけての債務負担で、実施設計までを含めた3本を一体とした事業を事業者プロポーザル方式での委

託を考えている。その中で令和3年度は、基本計画と基本設計、地質の測量調査等を含めてまずこの部分をやる。令和4年度には実施設計を行う形になると思っている。その上で新年度は一括業務をプロポーザルで行うが、1億6,000万円の上限金額で設定して、令和3年度は5,220万円、令和4年度は1億780万円、これらを債務負担を組んで、この中で4月になったら公告を図り、プレゼンテーションを含みながら事業者を選定して、7月に最終的に事業者を決定したいと思っている。その中で佐藤委員質疑の方向になっていくと思っている。

○1番（佐藤 周君）ボーリング調査は分かった。売買契約をしているので、地下埋設物が地下にあるのかないのか。ないと言っている掘ると出てくるのがよくある話なので、結局、もともとあった建物の図面、基礎の状態が分かった情報があるとなしでえらい違いだし、地下の工事でお金が何千万円という単位で変わってくる話である。現在、もともとの建物の図面があるかないかだけでももし答えられれば。

○生涯学習課長（杉山宏生君）平面図はあるが、地下のものは情報としては持っていないので、地下の心配は少ししている。

○1番（佐藤 周君）売買契約の中に地下に一切物がないと言われたままに購入したとなると、あったときにもめる話で、お金がかかったときに、前の所有者に請求できるのかどうかと、当時の契約書までひっくり返してやっていくような話にもなりかねないことなので、いずれにしても図面があるかないかは1回精査した上でプロポーザルの業者、設計が決まった段階で進めていかないと、金額が大きく変わってくる。そこも含めて設計計画を練っていくと思う。私はたまたまそういう分野にいたので一言意見を言わせてもらった。

○委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午後 3時 5分休憩

午後 3時 5分再開

○委員長（杉本一彦君）再開する。

10分間ほど休憩する。

午後 3時 5分休憩

午後 3時13分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を行う。

ほかに質疑はないか。

○2番（仲田佳正君）その3の206ページの学校統合環境整備事業について伺いたい。

まず、統合に伴う施設修繕料で20万円の計上があるが、こういった修繕を考えているか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）この修繕については、今回、統合になる川奈小の、川奈小学校は校旗や、今まで140年以上の歴史があるというところで、大きな写真があったり、歴史等を、また、川奈小は市内で唯一、児童が制服を持っているので、川奈小にまつわる品物を、区民がいつ来ても見られるように収めていくスペースを、コミセンと調整させてもらいながら進めていくことになるので、それを飾るショーケース等を修繕費の中で計上させてもらって、そこに収めて、いつ来ても見られるようにしていく予算である。

○**2番**（仲田佳正君）コミセンに造るということで、メモリーブースみたいになるのだと思う。歴史を大事にしていくことは大事なことなので、ぜひお願いしたい。

もう一つが、川奈小学校の児童に通学のための定期購入を補助すると。この辺は、特に10分の10の補助だということであった。まず、定期の購入に当たって、定期代だと1か月分、2か月分、3か月分などのいろいろな月単位があるが、どこを基準にしているのか。自由を選ぶのか、それとも、ある程度決まった、3か月分なら3か月分を買う形になるのか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）川奈小学校の児童が、安全・安心に南小へ通学できるように、児童の通学費の補助金を計上させていただいた。これについては定期を買ってもらった費用を補助する形になる。基本的には保護者によって1か月分の方もいるし、3か月分の方もいるので、その辺はある意味、保護者がどういう形で購入されるのかは、決まりはつくらない形を考えているので、例えばまとめて買った方がいたら、その分を学期ごとに精算する形になるので、そこで領収証等をいただいて、お金を後で振り込む。1か月分の方は3か月分まとめて出してもらえれば、その分を出す形になるので、期限や期間は特別に定めない形を考えている。

バス停については自宅の最寄りのバス停からを基本に考えている。川奈小学校については、川奈臨海学園の三の原のほうから来るルートと、港のほうから来るルートと2つあると思うので、どちらか自宅の最寄りから、基本的には殿山までという形の定期代になる。

○**2番**（仲田佳正君）基本的には任意の月の定期で購入をしてもらうということだと思うが、先ほど1か月分の部分で、1か月分の定期の人は、例えば3か月分まとめて申請をしてくれれば。それは、要は、残りの2か月分は前払いみたいな形で入れていただけるような感じになるのか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）前払いというよりも、1か月分買う方については、4月分を買った、5月分を買った、6月分を買った。それを最終的には期日を決めて、いつまでにその分を申請してほしいという形になるので、基本的には保護者に費用を先に出していただいて、後でその部分を補助する形になる。

○**2番**（仲田佳正君）分かればいいが、4月からバスで通う児童は何人ぐらいを今、見ているのか。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）今、現に川奈小の児童、6年生は除いて15人ほどで、これは川奈臨海学園もその中に入っているのですが、臨海学園だと、場合によっては施設から自宅に戻ったり、ほかの施設に移ったりというところもあると思うが、現小学生を15人程度と新入生が3人いると聞いているので、20人ぐらいを想定している。
- 2番**（仲田佳正君）先ほどの定期代は、やはりこういう時期で、なかなか生活も大変な部分もあるので、余り時間的なロスがないように、できるだけ申請が出たら早急に出していただいて、1か月分の定期しか買えない事情もあるかと思うので、配慮しながらやっていただきたい。
- 5番**（杉本憲也君）先ほど来の他の委員からの質疑への答弁に対して、気になったことが2点ほどあるので伺いたい。
- まず、ICT活用教育推進事業の最後の答弁の中で、事業者が2校選定をしてサポートしていくことになっているが、対象となる2校が決まっていれば、その学校を教えていただきたいということが1点。
- もう1点が、今の川奈小学校の定期の関係になるが、定期は1か月分、3か月分、6か月分、1年分ぐらいあると思うが、長く買えば買うほど1か月当たりの費用が安くなる。保護者が何か月分を買うかは自由裁量に委ねて、それに対して実費で補償していく形にするのか。公費の観点もあるので、極力1年分を買っていただいて、それをサポートするほうが市の財政的にもありがたいのではないかと思うが、そのあたりの要件はどのようになっているか。
- 教育指導課長**（多田真由美君）ICT教育に関して、事業者が研修に配置する学校であるが、事業者の要望もあり、小規模でも中規模でもない中間くらいという要望があり、東小学校と大池小学校を現時点では見込んでいる。東小学校は来年度と再来年度にICTを活用した主体的、対話的で深い学びという県の指定を受けており、ICTを充実して研修し、それを本市全体に広げていく役割を担っていただきたいと考えている。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）学校統合に伴う川奈小学校の児童の定期の関係であるが、要件については、夏休み等の長期休暇がどうしても出てしまうので、そこを踏まえると、長くても3か月分とか1か月分、委員おっしゃるように、市からすると、長期で買ってもらって少しでも費用がというのはあるが、また、一方、先ほど仲田委員からもあったように、先に費用負担を多くしてしまうと、お金の部分が負担という部分もあるので、現時点は長くても3か月分をめどにということで、これで夏休み等が入るので、その後また2学期からという形を考えた中での補助になると考えている。
- 5番**（杉本憲也君）先に定期代の関係であるが、市のお金を投入するということである一方、コロナ禍でもあるし、負担という面のバランスをどう取っていくかということだと思うが、通う児童が通えなくなってしまうというのが一番問題なので、その部分については寄り添った

形でサポートしていただいて、希望に沿うような形で原則、公平性を持って手続をしていっていただきたい。

また、ICTのほうは東小と大池小が選定ということになるが、こちらはいいことだと思うが、この2校ばかりがずっと先行して、ほかの学校と格差が生じることがないように、常に、ここは教育委員会のほうで見ていただいて、均衡という部分も底上げを図っていただきたい。

引き続き、事項別明細書266ページ、幼稚園関係で2点ほど聞き漏らしがあったので、先に伺う。

市立幼稚園の管理事業において、来年度、修繕費が30万円ほど増額されているが、修繕料の具体的な用途は特別に何かあるか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）市立幼稚園の修繕料については、遊具点検でチェックされた箇所、修繕を必要とされた箇所と、南幼稚園富士見分園の外の流し台のところに亀裂が入っているので、そちらを修繕する予定である。あとは、伊東幼稚園の遊戯室の照明器具の取替え修繕を予定している。

○**5番**（杉本憲也君）安心・安全に、老朽化もかなり各施設進んでいるので、早め早めに修繕をしていくということで、計画的にお願いしたい。

引き続き、268ページ、幼稚園臨時講師免許更新助成金という制度があるが、こちらは今年に比べて5万円の減額になっているが、これは具体的にどういった要因によるものであるか。また、助成要件や実績はどんな形になっているか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）予算としては令和2年度は2人となっていたが、令和3年度の予算では半分の1人となっている。実績については手元に資料がないので、またお知らせできればと思う。

○**5番**（杉本憲也君）その部分については追ってまたお願いしたい。

272ページ、社会教育関係に移りたい。予算案説明書（その3）の210ページを見ていただくと、コミュニティ助成補助金というものがあって、こちらが今年の当初予算に比べて130万円と大きく減額しているが、この補助金の概要と減額の理由を教えてほしい。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）こちらのコミュニティ助成補助金は宝くじの助成で、1件250万円の限度額で、伊東市内は、このところは毎年1団体交付されている。かつては2団体とか、1年で交付されていたときがあったが、近年は、2件申請するが1件しか採択されないのので、今年度においては250万円の限度額を2件申請させていただいたが、来年度、大きく減額しているというのは、1件が250万円であるが、1件120万円の申請額になるので、それで合わせて2件で370万円となっている。

コミュニティの関係なので、自治に関わるものを優先的に採択されるということで、近年はお祭り関係の山車やみこし、お祭りに関係する用具が多くなっている。

○5番（杉本憲也君）引き続き、事項別明細書276ページ、青少年関係事業。こちらは今年度、新設で自転車の借り上げ料が新規計上されていると思うが、この用途は具体的にどのようなものになるか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）こちらの自転車の借り上げ料は、毎年、大島に小学生の体験授業をやっているが、大島の交通事情が近年大きく変わっていて、通常、グループを組んで路線バスで子供たちを乗せてもらうが、路線バスも本数が減って、動きがとれなくなってきた中では、レンタサイクルを借りて、その分、活動を広げていこうといった意図から、自転車借上料を計上している。

○5番（杉本憲也君）少年の船だと思う。私も参加したことがあるが、大島でのレンタサイクルがよりよいものになるよう、活用をぜひしていただければと思う。

引き続き、事項別明細書280ページ。先ほども質疑があったが、新図書館建設事業に関して、いよいよ設計の計画に入ってくるが、その原点となる、さきの基本構想があると思う。パブリックコメントが締め切られたと思うが、それを踏まえて今後の計画を設定されていると思う。その状況はどうなっているか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）パブリックコメントにおいては、2月1日から3月2日まで実施したが、いただいた件数は20件程度で、2人からいただいた。今、そちらの精査をして、最終的には事務局と、委員長を務めていただいている植松先生と調整の中で、基本構想を決定していくことは委員に了解いただいているので、今、最終調整を図っていて、3月20日前後に構想が最終的にでき上がればよいという状況である。

○5番（杉本憲也君）本来であれば、もう少し早い時期で、この委員会審査のときに基本構想が示されていれば審査できたが、極力早く議会にも提示いただければありがたい。

事項別明細書の同じページであるが、こちらは大きな問題で、来年度を見る限り、今年度までであった市史資料管理事業が、全部削除されていて、事業をやらないような、予算計上されていない状況になっている。伊東市において非常にこの郷土資料、市史の管理は重要だと思われるが、今回計上されていないのはどのような理由か。

○生涯学習課長（杉山宏生君）市史資料管理事業については、今年度、今、伊東の市史通史編Ⅲを編集して、印刷の段階に入っているが、こちらが終わり、50周年事業ということで、かなり長い年月をかけて行ったので、平成の市史編さん事業は、一旦区切りとして、市史資料管理事業は計上をなくした。ただし、今後、委員もおっしゃられるように、市史資料をこの後、公開活用していくことは重要なことなので、284ページの文化財管理事業、文化財管理センタ

一の中にあるからという部分もあるが、文化財管理事業の中に溶け込ませてあるというか、そのような形になっていて、市史資料管理事業のほうで雇っていた会計年度任用職員の3名分については、こちらの文化財管理事業で会計年度任用職員として新たに計上していて、また、これにかかる普通旅費や費用弁償については、こちらで計上させていただいている。

また、職員については、今年度、退職の予定になっているので、また、人事関係のことにはなるが、新たに生涯学習課としては採用される中では、市史管理事業の中に入っていた職員の分については社会教育総務費の中に入っているもので、そちらも見ていただければ、どうなっているかは理解していただけたらと思う。最終的には、やるところが市史資料というか、そこを文化財の中に溶け込ませて、改めて文化財と一緒に公開活用をしていく。そういった意向で今回計上していない。

- **5番**（杉本憲也君）仕組みが変わってということではあるが、市史資料の管理事業は非常に重要な事業である。これは長年積み重ねられたスキルがどうしても不可欠になってくると思うし、一旦途切れさせてしまうと、次やろうと思っても、このノウハウは、どうやってやったらいいかわからない状態になってしまうので、ずっと続けなければいけないことだと思う。

市史資料は日々新たに発見されたり、研究の結果によって今までと違う解釈が出てきたりということもあつたりするので、今後、新図書館の建設においては郷土資料の充実化が掲げられていると思う。その中では、やはり市史資料の適切な管理や継続的な整理収集作業を切れ目なく行っていくことが不可欠になってくると思う。また、新図書館の開館までに郷土資料の充実などに関して言えば、電子化などの部分も事業として必要になってくると思うが、こういった計画的な予算は文化財管理事業の中に含めて計画をされているのか。

- **生涯学習課長**（杉山宏生君）郷土資料の電子化は本当に一番大事なところで、分かりやすい部分かと思うので、今後、文化財管理事業として行っていくのか、あるいは、新図書館建設を計画する中で、図書館の計画として、あるいは、図書館の実績として、そういう中で計上していくか、また、その辺は協議しながら進めていきたい。

- **5番**（杉本憲也君）ぜひ、その部分については肝煎りで、市史の部分が一旦終わったからいいのだというわけではなくて、切れ目なくお願いしたいが、先ほどの答弁の中で文化財管理事業の会計年度任用職員の報酬として、3人分ここで計上するという話だったが、本会議場で聞き間違いでなければ2人というような説明があつたが、これは3人分で402万1,000円という計上でよいか。

- **生涯学習課長**（杉山宏生君）3人分である。2人分となっていたか。

- **委員長**（杉本一彦君）暫時休憩する。

午後 3時38分休憩

午後 3時41分再開

- 委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を行う。
- 教育委員会事務局教育部長（岸 弘美君）ただいま審査されている文化財管理事業の会計年度任用職員の私の本会議場での議案説明の中で、一部誤りがあったので、訂正する。

文化財管理事業の会計年度任用職員報酬の説明のうち、議場では2名と説明したが、杉本委員の質疑の中で確認した3名が正しい数字であった。訂正の上、謝罪する。
- 5番（杉本憲也君）訂正ということになるが、そうすると、会計年度任用職員を3人で割ると、大体、年間1人134万円という形になるが、勤務形態はどんな形になるか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）パートタイムの中で、1名だけフルタイムに近いような形で、週5日の真ん中の日以外という形で勤務していて、もう2名については週3日程度の勤務になるので、1人分フルと半分ずつという形で考えていただければと思っている。
- 5番（杉本憲也君）市史の通史のほうは終わったとはいえ、業務が多くなっていることは変わりないと思うので、市の宝になるから、市史の適切な管理はしっかりと市が責任を持ってお願いしたい。

引き続き、事項別明細書284ページ、文化財管理事業中、印刷製本費が60万円増額されているが、用途はどのようなものになるか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）こちらは、江戸城石垣石丁場遺跡の保存活用計画の印刷製本になる。
- 5番（杉本憲也君）今回、新設で科目計上から実質的な予算づけになったが、江戸城石垣石丁場についても重要なものだと思うので、市民の方にしっかりと内容が伝わるようなものを作っていたきたい。

引き続き、288ページ、細かいところで申し訳ないが、社会体育費の一般経費で機械器具借上料が60万円増額しているが、今回、特に何か追加で購入したり、借り上げとかをしているものはあるか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）機械器具借上料は、大原武道場のトレーニング機器が全部リースになっているので、そちらの契約見直しの中で、新たな契約の中で増額されていることになる。
- 5番（杉本憲也君）今の説明であると、物は変わらないがリース料が上がったという認識でよいか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）5年ごとで新たに機器が一新される。
- 5番（杉本憲也君）次年度、機器が一新されるということであるが、こちらの機器については、同じ機器が新しい物に変わるのか、何か異なる機器が新しく入ったりするのか。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）基本的には同じ機器が新しくなるという形になる。
- 5番（杉本憲也君）引き続き、288ページ、市民運動場人工芝生化学業の関係である。もともと市民運動場は指定管理者制度で振興公社が指定管理委託を受けているが、人工芝生化学業中というのは市民運動場が使用できない状態になるが、その期間は、指定管理者はこの部分において何を管理されていくかということで、この委託料として、結局、その間、何かするから発生するようなこともあると思うが、具体的にこういった管理を工事中に予定されるのか分かれば教えてほしい。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）市民運動場の人工芝生化にかかる、そこの部分の指定管理ということだが、現在、基本的には予約等の受付、グラウンドの整備、周辺の土手の草刈りをやっていた。これについては、当然工事中は予約がなくなったり、利用の仕事が少し減ってくるかと思うので、また年度が変わり、年度協定の中で指定管理料についての変更などを打合せしていきたい。
- 5番（杉本憲也君）場合によっては、次年度中に指定管理委託料が変更になってくる可能性もあるということでしょうか。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）そのとおりである。
- 5番（杉本憲也君）来年度中に人工芝生化が完了すると聞いている。人工芝はメンテナンス費用がかかってくると思うが、基本的に指定管理委託料の中で賄っていくのか、それとも別途、市のほうで何かサポートしていくのか。さきの工事期間中の部分も含めて、指定管理委託料の見直しもあり得るのか教えてほしい。
- 生涯学習課長（杉山宏生君）完成後の運動場の管理については、今そんなに大きな仕事はしていないので、増額というか、そういう方向になるかと思っている。部材も、かどの球場などで言うと、人工芝を立たせるためのゴムチップなどをこちらの指定管理料とは別に購入して補充させているが、今後、そこの部分も含めて指定管理料の中でやっていただくかなど、その辺は来年度、工事をしている間に指定管理者である振興公社と話を進めながら、どちらがやったほうがいいのか決めていきたい。
- 5番（杉本憲也君）指定管理委託料の部分はお金の話になるので、工事が終わってからもめるのが一番困ると思うので、お金の面、管理の面というのは、極力、工事を始める前にしっかり振興公社と詰めて、再度、委託料の変更があれば議会のほうに上げていただくなどの手続きをしていただきたい。

人工芝生化の関係だが、昨年、延期になる前に、私が委員会協議会でもマイクロプラスチックの問題の話をしてお伺いしたと思うが、今回、1年延期された中で、マイクロプラスチックの問題のリスク回避策というのはどのように対応されていくのか。人工芝の種類も含めて、お

願いたい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）今年度の4月の協議会で杉本議員から質疑があったときにも、仕様において、特にバイオに由来する人工芝という中で、そこを制限するものではないという発注になるのではないかとということでお話して、その辺については来年度も変わらない予定だが、年度が明けた4月当初に福祉文教委員会協議会をまた開催する中にご説明したい。基本的には、この1年の中で大きく変更した部分はないが、細かい部分はまた4月の協議会のときにご説明したい。

○5番（杉本憲也君）環境問題については、伊東市はSDGsを推進していく中では非常に重要になってくると思うので、積極的な取組をお願いする。昨年も質疑したが、工事期間中、広域避難場所が使えなくなるという事態があるので、防災の観点からも、市民の皆さんへの安心、安全、代替策についてはしっかりと対応をお願いしたい。

残り2つ質疑させていただく。続いて、292ページ、賄材料費の関係で、この中に地産地消食材購入という費用が含まれて計上されていると思うが、今までの実績、そして、次年度、より活用しやすくするための取組をどのように考えているのか、また、計画的な購入費用の活用について工夫されている点を教えていただきたい。

もう一点は、最後に、来年度、新しく計上されているもので、学校給食センター運営事業の中で、受電設備清掃委託料と受水槽ポンプ保守点検委託料が新規計上されているが、こちらの具体的な内容と、また、法律で定められて定期的に計上していくものになっているのか教えてほしい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）学校給食センターの賄材料費の地産地消の部分になるが、当初650万円を賄材料費の中で地産地消という形で考えている。本年度、学校給食が、コロナによって学校が少し短くなったところもあるので、この前の補正の中でも減額の部分があるので、実績については、400万円程度はここから支出しているのではないかと考えている。

活用だが、伊東市のすばらしい土地で育った農作物や、伊東の海での魚とか貝類とかを安心、安全に学校給食の場に提供したいと考えているので、ここについては、そういう農家さんなり業者さんがいれば、積極的にそういうものを取り入れていきたいと考えている。また、これは栄養士がある程度どういうものかというのは決めることになるので、そういう場でも地産地消について積極的に取り入れるような形を取っていきたいと考えている。

受電設備清掃委託料については、法定で3年に1度、点検及び清掃をするようになっている。学校給食センターができて、今年8月で丸5年になる。6年目になるということで、昨年、一昨年は予算計上がなかったが、今回、3年に1度の受電設備の清掃等を行っていく形になる。

また、受水槽ポンプの保守点検についても、年数がたっているので、やはりこういうところも定期的に点検を行いながら、安全な水を使って調理するということになるので、その計上をさせていただいている。

○5番（杉本憲也君）安心、安全を届けるために、ぜひ点検は手を抜かずに、やれるものはしっかりやっていただきたい。また、地産地消の賄い費の関係は、年度が始まると、後々のことを考えて積極的に費用を投入していかずに、最後のほうになって大きなものを買うというのも見受けられるが、地域の産業を守るという意味も大きいので、積極的に年度当初から活用をして、地域の産業を支え、そして、子供たちの教育のために伊東市のよりよい食材をどんどん給食に取り入れていっていただきたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第71号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第6、令和3年度における常任福祉文教委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

資料配付のため、暫時休憩する。

午後 3時58分休憩

午後 3時58分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

お諮りする。本委員会においては、1、福祉行政及び介護保険に関すること、2、学校教育行政及び社会教育行政に関すること、3、保健行政に関すること、4、病院事業に関すること、以上4件の所管事務について、令和3年度中継続調査を行うこととし、議長に申出をしたいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（杉本一彦君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○閉会日時 令和3年3月10日（水）午後 3時59分（会議時間4時間32分）

以上の記録を認める。

令和3年3月10日

委員長 杉 本 一 彦